

(案)

宮 行 評 委 第 号
平成 2 8 年 7 月 2 6 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井 上 千 弘

平成 2 8 年度政策評価・施策評価について（答申）

平成 2 8 年 5 月 1 7 日付け復政第 1 2 号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 8 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	2
III	調査審議の結果	5
	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	9
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見	15
	宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系	
	政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
	政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	16
	政策番号 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	26
	政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	32
	政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	42
	政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	52
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	
	政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	60
	政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	66
	政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	82
	政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	102
	政策番号 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	106

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	112
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	118
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	124
政策番号 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	128

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	136
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	144
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	152
政策番号 4	農林水産業の早期復興	164
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	178
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	190
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	200

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年5月17日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策56施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、5月下旬から6月中旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ14回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成28年7月26日

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井上 千弘

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成28年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

平成28年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく14政策33施策に、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系に基づく7政策23施策を加えた21政策56施策となったが、その全てについて、調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容について、施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議を行った。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	平成28年5月20日	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度政策評価・施策評価について・政策評価部会・分科会の進め方等について
第2回	平成28年7月12日	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度政策評価・施策評価に係る県民意見について・平成28年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について・平成28年度政策評価・施策評価に係る答申案について

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

(7政策19施策) **内海 康雄委員** (分科会長／仙台高等専門学校副校長)

稲葉 雅子委員 (株式会社ゆいネット代表取締役)

高力美由紀委員 (宮城大学事業構想学部教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成28年5月27日	政策1	・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策)
第2回	平成28年6月3日	政策2	・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策)
		政策3	・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)
		政策4	・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策)
第3回	平成28年6月6日	政策5	・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)
第4回	平成28年6月10日	政策3 (※震災)	・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (3施策)
第5回	平成28年6月13日	政策4 (※震災)	・農林水産業の早期復興 (4施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第2分科会

〔担当委員〕

(7政策20施策) **本図 愛実委員** (分科会長／宮城教育大学教職大学院教授)

佐々木恵子委員 (特別養護老人ホームうらやす施設長)

竇澤 篤 委員 (東北大学東北メディカル・メガバンク機構教授)

※ **福本 潤也委員** (東北大学大学院情報科学研究科准教授)

※宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・

震災復興実施計画の体系の政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成28年6月1日	政策6 (※震災)	・安心して学べる教育環境の確保 (3施策)
		政策7	・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (3施策)

第2回	平成28年6月7日	政策9 政策10	・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実（1施策） ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり（2施策）
第3回	平成28年6月10日	政策6 政策8	・子どもを生き育てやすい環境づくり（2施策） ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築（6施策）
第4回	平成28年6月16日	政策2 （※震災）	・保健・医療・福祉提供体制の回復（3施策）

注） 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については（※震災）を付記

第3分科会

〔担当委員〕

（7政策17施策） **井上 千弘委員**（分科会長／東北大学大学院環境科学研究科教授）

鈴木 孝男委員（宮城大学事業構想学部助教）

福本 潤也委員（東北大学大学院情報科学研究科准教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）	
第1回	平成28年5月30日	政策5 （※震災）	・公共土木施設の早期復旧（4施策）
第2回	平成28年6月2日	政策1 （※震災） 政策13	・被災者の生活再建と生活環境の確保（2施策） ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成（1施策）
第3回	平成28年6月7日	政策7 （※震災）	・防災機能・治安体制の回復（4施策）
第4回	平成28年6月9日	政策11 政策12	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立（2施策） ・豊かな自然環境，生活環境の保全（1施策）
第5回	平成28年6月14日	政策14	・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり（3施策）

注） 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については（※震災）を付記

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	8政策 (8政策)	5政策 (5政策)	1政策 (1政策)
政策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した政策数		
	12政策 (12政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	6施策 (16施策)	25施策 (15施策)	2施策 (2施策)
施策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した施策数		
	30施策 (30施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

- 適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	1政策 (3政策)	6政策 (3政策)	0政策 (1政策)
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	6政策 (7政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	5施策 (11施策)	18施策 (10施策)	0施策 (2施策)
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	20施策 (21施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系と同じ。

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」のとおりである。

2 政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判定等に当たり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるが一部不十分な点が見られる「評価の理由」等及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対して付した主な意見は次のとおりである。

(1) 政策・施策の成果について

① 施策を包括した政策の成果の評価

政策の成果の評価に当たっては、政策を構成する各施策の評価に加え、それらの関連性を踏まえ、施策間を横断する取組の状況や政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示す必要がある。

② 施策の成果の評価

施策の成果の評価に当たっては、施策に期待される成果を発現することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向等の体系に沿って評価の理由を分かりやすく示す必要がある。

特に、事業の成果等については、東日本大震災からの復旧・復興や昨今の国際情勢など、県を取り巻く社会経済情勢が大きく変動している影響等も踏まえ、事業の実施過程における効果についても分析し、分かりやすく示す必要がある。

③ 目標指標の把握及び評価理由の充実

調査に時間を要するなどにより目標指標の現況値の把握が困難な場合には、その指標を設定した趣旨を踏まえ、それに代わる成果の把握手法の検討が必要である。

設定されている目標指標の現況値のみでは成果の十分な把握が難しい場合には、それを補完するデータや事業の実績、目標指標を取り巻く社会経済情勢等を評価の理由に記載するなど、施策の成果を分かりやすく示す必要がある。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

P D C Aサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を次なる立案に反映させるためには、政策・施策を推進する上での課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要である。

施策を推進する上での課題については、施策の方向等の体系を踏まえ、社会経済情勢の変動の影響等も十分に勘案しながら、施策を構成する事業の実施過程における現状分析や目標指標の達成状況、県民意識、事業の成果等に係る評価を通じて的確な把握に努めるとともに、長期的視点のみならず短期的視点も加えて、具体的に設定する必要がある。

また、設定した具体的な課題の背景や要因等を十分に分析・検証した

上で、その課題を解決し施策の成果につなげるための具体的な対応方針を示すことが必要である。

さらに、政策を推進する上での課題と対応方針については、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出した上で両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である。

各政策評価・施策評価に付した意見は、「Ⅳ 宮城県行政評価委員会 政策評価部会の判定及び意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進 (P. 16～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (P. 26～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (P. 32～)	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成 (P. 42～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
5	産業競争力の強化に向けた条件整備 (P. 52～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやすい環境づくり (P. 60～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (P. 66～)	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (P. 82～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				19	安心できる地域医療の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
				23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (P. 102～)	概ね順調 (やや遅れている)	要検討 (要検討)	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調 (やや遅れている)	要検討 (要検討)
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり (P. 106～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	25	安全で安心なまちづくり	順調 (順調)	概ね適切 (概ね適切)
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (P. 112～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (要検討)
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全 (P. 118～)	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 (P. 124～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (P. 128～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載している。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
1	被災者の生活再建と生活環境の確保 (P. 136～)	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	1	被災者の生活環境の確保	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
				2	廃棄物の適正処理	—	—
				3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
2	保健・医療・福祉提供体制の回復 (P. 144～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (P. 152～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	1	ものづくり産業の復興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				2	商業・観光の再生	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	雇用の維持・確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
4	農林水産業の早期復興 (P. 164～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				2	活力ある林業の再生	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				3	新たな水産業の創造	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				4	一次産業を牽引する食産業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
5	公共土木施設の早期復旧 (P. 178～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	海岸、河川などの県土保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
				3	上下水道などのライフラインの整備	順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
				4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
6	安心して学べる教育環境の確保 (P. 190～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
7	防災機能・治安体制の回復 (P. 200～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	1	防災機能の再構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				2	大津波等への備え	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載している。

※ 施策「廃棄物の適正処理」は、復旧期で処理が完了している。

IV 宮城県行政評価委員会 政策評価部会の判定及び意見

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	12,554,976	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	34,778億円 (平成26年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	10,596億円 (平成26年)	A	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,928億円 (平成26年)	B	
			企業立地件数(件)	67件 (平成26年)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	10,081人分 (平成27年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援 件数(件)	1,452件 (平成27年度)	A	
2	産学官の連携による高度 技術産業の集積促進	827,909	産学官連携数(件)[累計]	4,112件 (平成27年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) [累計]	227件 (平成27年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結 びついた食品製造業の振興	10,345,168	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円 (平成26年)	B	やや遅れ ている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造 業)(万円)	25,798万円 (平成26年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	36件 (平成27年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、新規立地件数は少ないものの、技術セミナーや展示商談会等の開催を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、6つの指標のうち、「製造品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、セミナーや各種支援事業を通じて、産学官の連携支援による企業育成を行った結果、研究成果を活用したベンチャー企業が設立されたことなど一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。 ・施策3の「豊かな農林水産資源とむすびついた食品製造業の振興」については、「企業立地件数（食品関連産業等）」については目標を達成したものの、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成しておらず、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。 ・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、沿岸部においては産業基盤の復旧が遅れており、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差が生じていることや、生産機能の回復後も売上減少等に直面している場合があり、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、事業者の販路回復や開拓・拡大について、技術力や経営力の向上に関する継続的な支援が求められているほか、事業用地の不足解消に向けた支援に取り組む必要がある。 ・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先端的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、コーディネーター等が収集した情報を効果的に集約し、企業支援につなげる取組が必要である。 ・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、商品開発から販路回復・拡大にかけて総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、引き続き沿岸部を中心に施設や設備の復旧・復興を進めるとともに、企業ニーズを把握し、製品開発や技術改善などを通じて、きめ細やかな支援を実施する。特に、中小企業・小規模企業の振興に関する条例が施行されたことを受け、意欲的な中小企業等に対して、伴走・発掘型の支援を行うとともに、首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行う。また、県内市町村等と連携し、団地造成費用への無利子貸付支援等による事業用地の確保や、企業誘致を推進し産業集積を図る。 ・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得て新分野に関する勉強会やセミナーを開催する等の取組を進める。さらに、技術相談から商品開発に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるよう取り組む。 ・施策3については、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品づくりから販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に関連して配置されている様々な機関のコーディネーター等が行った支援について、その成果の集約及びデータ・ノウハウの蓄積、並びに施策間のより一層の連携について対応方針に示す必要があると考える。

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。</p> <p>◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実する。</p> <p>◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。</p> <p>◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。</p> <p>◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	28,939億円 (平成26年)	34,778億円 (平成26年)	A 120.2%	32,343億円 (平成29年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,761億円 (平成26年)	10,596億円 (平成26年)	A 108.6%	10,449億円 (平成29年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,362億円 (平成26年)	2,928億円 (平成26年)	B 87.1%	4,100億円 (平成29年)
4	企業立地件数(件)	26件 (平成24年)	100件 (平成27年)	67件 (平成27年)	C 55.4%	180件 (平成26~ 29年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	9,800人分 (平成27年度)	10,081人分 (平成27年度)	A 102.9%	11,000人分 (平成29年)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	1,070件 (平成27年度)	1,452件 (平成27年度)	A 135.7%	2,180件 (平成26~ 29年度累計)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を上回り、達成率120.2%で、達成度は「A」となった。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比18.6%増、生産用機械36.2%増等、全体でも7.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前(平成22年)の水準を上回る結果になったことによる。</p> <p>・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業や生産用機械製造業で大幅に増加し、情報通信機械器具製造業では減少したが、結果としては、目標値をやや上回る結果となった。全体でも前年比14.2%増加しており、震災前の水準よりも増加しており達成度は「A」となった。</p> <p>・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、実績値は平成21年から増加を続けていたが、5年ぶりに前年比1.1%の減少となった。その要因の一つとして、4月の消費税引上げ等により全国的に小型乗用車の販売台数が減少(3.4%減)したことなどが考えられる。なお、達成率は87.1%となった。</p> <p>・四つ目の指標「企業立地件数(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)」は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となった。ただし全国との比較では第10位の立地件数となっている。</p> <p>・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。</p> <p>・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 満足群の割合は前年並の32.3%、不満足群の割合は3%減って、22.9%となった。 一方、分からないとする回答が、昨年引き続き増加しており、施策の周知を図る必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内では、震災後各種補助金や助成金、金融支援などの多くの支援により震災復旧復興需要が継続し、製造品等の出荷額は業種により震災前の水準を上回る回復がみられる。しかし円安や原材料高騰などの国内外の経済状況等の影響もあることから、本県製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。 雇用情勢は、引き続き高い有効求人倍率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 本県における平成27年の鉱工業生産指数(季節調整済H22年=100)は83.6~96.3の間で推移している。直近(H28.1)は、85.6で、前月比2.4%と4ヶ月ぶりの上昇となったものの、前年同月比(原指数)では10%減少となっており、震災前の平成22年(指数100)までは回復していない状況にある。 平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計15回、延べ945人参加)や展示会への出展支援(計10回、延べ57社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計3回、延べ33社参加)、セミナーの開催(計4回、延べ161人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図る。 「みやぎ優れMONO発信事業」では、9製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)については、3月末で約1,865億円の補助金を交付し、中小企業施設設備復旧支援事業(県単独補助金)では、約1.4億円の補助金を交付し、被災地域の復旧・復興に大きな効果をもたらしている。 本施策における製造業関連の目標はをほぼ達成されているが、震災の影響や経済情勢の変化により目標が達成されていない項目も見られる。しかし、本施策を構成する各事業については、「成果があった」「ある程度成果があった」と評価しており、ほとんどの事業で次年度の方向性が「維持」とされていることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。</p> <p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が依然として残されている。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群はやや増加したものの、分からないの回答割合も44.8%と高い。</p>	<p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内のものづくり企業が、自動車や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。特に中小企業等振興条例が施行されたことを受け、意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援を行う。また、沿岸地域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。</p> <p>・グループ補助金については、引き続き事業継続が図られ、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、被災した中小企業者の施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、かさ上げ工事等は今後も相当期間要することから、事業者が安心して補助事業を実施できるように事故繰越手続きの簡素化の継続や、再交付又は基金等の必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか、放射光施設等の誘致に取り組む。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」						
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	3,890件 (平成27年度)	4,112件 (平成27年度)	A	106.9%	4,890件 (平成29年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	226件 (平成27年度)	227件 (平成27年度)	A	101.5%	240件 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計4,112件で、達成率106.9%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計227件で、達成率101.5%となり、達成度「A」に区分される。 ・いずれの指標についても、目標値を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、認知度は高認知群36.2%であるが、男性の高認知群が43.7%、女性の高認知群が29.1%となっており、女性よりも男性の認知度が10%以上高くなっている。高関心群、高重視群についても、同様の傾向が見られ、当該施策は、ものづくり産業に直接関わりをもつことが多い男性の意識が高くなっている。 ・満足度において、県全体の満足群は32.3%と不満群の割合22.9%を上回っており、一定の評価を受けているものの、沿岸部の満足群が31.4%と県全体に比べて0.9%、内陸部に比べて1.7%低くなっており、沿岸部における取組の強化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学の研究成果の社会実装を支援するためのファンドが設立され、高度な技術シーズを事業化するためのベンチャー企業設立の追い風となっており、また、地方創生に貢献するため、各大学とも地域企業との連携に前向きな状況となっている。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・震災復興計画の折り返しを迎え、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援し、また、大学の研究者の協力を得て、金属に関するセミナーを開催し、地域企業の基盤技術高度化を支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(5テーマ) ・地域イノベーション戦略支援プログラム事業において、研究成果を活用したベンチャー企業1社が設立された。 ・起業家等育成支援事業において、9件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが知財流通やマッチング支援(2件)を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(7件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあるものの、沿岸部における満足群が内陸部よりも低くなっており、県内全域への広がりが必要な状況であることから、「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的に向け概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。</p> <p>・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>・様々な機関のコーディネーター等が企業訪問をしているが、情報の集約が上手く図られず、効果的な企業支援に繋がらないケースもあると考えられることから、関係者間の連携を密に図る必要がある。</p>	<p>・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。</p> <p>・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。</p> <p>・コーディネーター等が適切なコーディネートを図れるよう、KCみやぎ推進ネットワークの活用や、県内の支援機関やコーディネーター等と情報交換を図る場を設ける等の工夫により情報の共有化に努め、技術相談から商品化に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるような取組を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		様々な機関のコーディネーター等の情報の集約や関係者間の連携の強化について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。
--	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,977億円 (平成26年)	4,944億円 (平成26年)	B 99.3%	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,147万円 (平成26年)	25,798万円 (平成26年)	B 98.7%	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	3件 (平成20年)	28件 (平成27年)	36件 (平成27年)	A 132.0%	51件 (平成26~29年累計)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。 ・「1事業所当たりの粗付加価値額」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.2ポイント増加し、達成率は98.7%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連産業等)」については、達成率は132.0%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されおらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した(H26年:6,117億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由	
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で3,937事業者の復興事業計画を認定し、1,865億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・以上のことから施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する補助金の交付を行うとともに、引き続き首都圏における試食を中心とした商談会や県内におけるバイヤーオーダー方の商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農工商連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員 会 の 意 見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	注力すべき沿岸地域と水産加工業への支援に係る県の取組について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。			

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12,057,511	サービス業の付加価値額(億円)	23,241億円 (平成25年度)	A	やや遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	— (平成26年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	1社 (平成23～ 27年度累計)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	743,309	観光客入込数(万人)	5,742万人 (平成26年)	B	やや遅れている
			観光消費額(億円)	4,263億円 (平成26年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	10.3万人 (平成26年)	B	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,279万人 (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
- ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度に引き続き目標を達成した一方で、「企業立地件数(開発IT企業)」の達成率は25.0%と目標は達成されなかったほか、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商業サービス業の復興が遅れていることから「やや遅れている」と評価した。なお、「情報関連産業売上高」については実績値が確定しておらず、判定できない。
- ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、「観光客入込数」は約9割まで回復する等、内陸部を中心に着実に回復しており、一定の効果がみられるが、沿岸部ではインフラ復旧が遅れており、滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境である。さらに、インセンティブツアーの誘致や風評払拭に向けた情報発信などに取り組んだものの、「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策4のうち、情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入による大規模開発が集中していることにより、人材不足が深刻化しているほか、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注が高い「下請け構造」も課題である。また、沿岸部の復興に合わせて、商店街の再形成のため共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。</p> <p>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、観光施設復旧が長期に及ぶ懸念があり、息の長い支援が必要である。また、回復が遅れている外国人観光客に対しては、原発事故の風評の影響について正しい情報発信が必要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、情報関連産業における人材の育成・確保への支援とともに、「下請け構造」からの脱却を目指すため、マッチング機会を創出し、立地奨励金や特区の活用による誘致と事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて各事業者の早期再開を支援し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</p> <p>・施策5については、沿岸部への継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、観光キャンペーンと各種プロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が過ごしやすい環境を整備するとともに、東アジアを中心に誘客活動を展開する。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業（ソフトウェア開発企業）の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。
---	--

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,060億円 (平成25年度)	23,241億円 (平成25年度)	A 100.8%	23,997億円 (平成29年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,780億円 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	3,020億円 (平成29年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成19年度)	4社 (平成23~27年度累計)	1社 (平成23~27年度累計)	C 25.0%	6社 (平成23~29年度累計)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・平成27年度の「企業立地件数(開発系IT企業)」は0社であったが、継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業1社が、平成28年中の県内への進出を社内決定した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は62.9%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が38.6%と「不満足群」の割合20.7%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が35.4%で内陸部に比べ5.4ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超過する多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ていることから、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入等による大規模システム開発が集中しており、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超と高水準になっており、東北経済産業局が実施したアンケートによると、7割の事業所が「人材不足」と回答し、さらに、そのうち4割が「人材不足」の影響として「受注機会を喪失している」と回答している結果からも、人材不足の解消は急務である。</p> <p>・また、全国平均と比較して、製造業等からの直接受注が少なく、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注割合が高い「下請け構造」であることから、情報関連産業の活性化には、下請け構造からの脱却が重要である。</p>	<p>・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・情報関連産業については、地方創生の一環として、ICT技術者に特化した首都圏等からのUIJターンを促進する取組を実施するとともに、自動車関連産業など市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成と確保を進めていく。</p> <p>・また、下請け構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や、立地奨励金や民間投資促進特区などによる企業誘致や事業拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標2及び3について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の具体的な成果を用いて、施策の方向に掲げる起業や地域商業の活性化に向けて取り組んだ成果を分かりやすく示す必要があると考える。
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針	-		

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実する。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,315万人 (平成26年)	5,742万人 (平成26年)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年)
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,540億円 (平成26年)	4,263億円 (平成26年)	C 76.9%	6,000億円 (平成29年)
3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	12.3万人 (平成26年)	10.3万人 (平成26年)	B 83.7%	16万人 (平成29年)
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,096万人 (平成26年度)	1,279万人 (平成26年度)	A 116.7%	1,130万人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の70%まで落ち込んだ平成23年度から94%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊客は前年よりやや減少しているものの日帰り客については前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「みやげ代」、「交通費」は前回調査と同様に増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、宮城県では前年より2万人強増加したものの、震災前の約6割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成27年度は、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致や国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成26年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成27年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は38.6%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成27年度は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンや観光王国みやぎ旅行割引を実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復してきている。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成27年度には仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や首都圏での観光キャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めた。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーションや、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施し、併せてインセンティブツアーの誘致や風評払拭に向けた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備促進を図った。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にばらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、また、県民意識調査でも満足度の割合は他の取組と比較しても高く、加えて「外国人観光客宿泊者数」はCからBへと達成度が上昇している。しかし、「観光消費額」は目標値を下回り、達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし回復傾向にあるものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成27年の訪日外国人が1,900万人を越える中、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、東アジア市場(台湾、中国、韓国、香港)を中心に、各種プロモーションを積極的に実施するとともに、教育旅行誘致に向けた取組を実施するなど積極的な誘客活動を展開し、フリーWi-Fiや免税店など外国人観光客が過ごしやすい環境整備を促進するなど回復を図っていく。 ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、観光客受入態勢の整備を促進するため次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	
	施策の成果	設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	外国人観光客の誘致に係る課題への対応方針として、各種プロモーションについての中長期的な戦略を示した上で対象となる取組をより具体的に示す必要があると考える。

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
6	競争力ある農林水産業への転換	103,766,506	農業産出額(億円)	1,629億円 (平成26年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	84.1% (平成27年度)	B	
			飼料用米の作付面積(ha)	4,850ha (平成27年度)	A	
			園芸作物産出額(億円)	301億円 (平成26年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	100経営体 (平成27年度)	B	
			林業産出額(億円)	80億円 (平成26年)	B	
			優良品やぎ材の出荷量(m ³)	25,975m ³ (平成26年度)	B	
			漁業生産額(億円)	668億円 (平成26年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	591億円 (平成27年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円 (平成26年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	998,119	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	26.8% (平成27年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.7% (平成27年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	26,700ha (平成26年度)	C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,948事業者 (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
 - ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。
 - ・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏でフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。
 - ・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加し、水田のフル活用の取組が進められた。
 - ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。
 - ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して630件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
 - ・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。
 - ・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。
 - ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催や海外バイヤー訪問、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。
 - ・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。
-
- ・施策7では、学校給食に関し、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。
 - ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。
 - ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
 - ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から「満足した」との回答があった。
 - ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。
-
- ・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策6では、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p> <p>・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRする。</p> <p>・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。</p> <p>・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人材不足解消に向けた通勤手段確保、宿舍整備を支援する。</p> <p>・放射性物質の検査、情報提供を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
- ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。
- ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。
- ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。
- ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。
- ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。
- ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。
- ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

目標指標等	初期待値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率	達成率	
1 農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,970億円 (平成26年)	1,629億円 (平成26年)	B	82.7%	2,006億円 (平成29年)
2 水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	85.6% (平成27年度)	84.1% (平成27年度)	B	98.2%	86.0% (平成29年度)
3 飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	3,500ha (平成27年度)	4,850ha (平成27年度)	A	138.6%	4,000ha (平成29年度)
4 園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	415億円 (平成26年)	301億円 (平成26年)	C	72.5%	418億円 (平成29年)
5 アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	105経営体 (平成27年度)	100経営体 (平成27年度)	B	95.2%	120経営体 (平成29年度)
6 林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	82億円 (平成26年)	80億円 (平成26年)	B	97.6%	89億円 (平成29年)
7 優良みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	27,000m ³ (平成26年度)	25,975m ³ (平成26年度)	B	96.2%	39,000m ³ (平成29年度)
8 漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	608億円 (平成26年)	668億円 (平成26年)	A	109.9%	777億円 (平成29年)
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	536億円 (平成27年)	591億円 (平成27年)	A	110.3%	602億円 (平成29年)
10 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,807億円 (平成26年)	1,721億円 (平成26年)	B	95.2%	2,582億円 (平成29年)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
-------	--

目標指標等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜（いちご等）の生産量、肉用牛と生乳の生産量が昨年より増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③飼料用米の作付については、JA等との連携による積極的な推進を図った結果、作付面積は前年の2倍以上となり、目標を達成したため「A」とした。</p> <p>④園芸作物産出額については、震災により被害を受けた亘理・山元地区の園芸産地が復旧してきており、昨年に比べ3.2%増加したものの、目標値を下回り、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体については、新たにアグリビジネス経営体が4経営体現れたものの、売上の微減により1億円を若干下回った経営体が5経営体あり、前年度より1経営体減で、目標値を下回ったものの、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が伸びず、目標達成率は97.6%だったため「B」とした。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加し、目標達成率96.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比17.2%増加し、目標値を超えたことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を10.3%超えたため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比9.1%増加しているが、目標値を下回り、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で60.6%、取組2で51.5%、取組3で65.6%、取組4で61.5%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で29.7%、取組2で30.0%、取組3で37.7%、取組4で35.8%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で22.4%、取組2で17.5%、取組3で18.3%、取組4で18.3%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組み、着実に進んでいるものの、震災前の状態へ復旧するにはまだ時間を要すると考えられる。さらに東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による、農林水産物の出荷制限や風評被害なども続いており、生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPP協定の大筋合意等、農林水産業を取り巻く厳しい状況は続いている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額については、米の生産量と価格の低下等により、昨年に比べ7.8%減少したものの、野菜（いちご）、肉用牛と生乳の生産量が増加した。 ・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大（前年比8.7%増の2,026ha）など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏の飲食店11店舗で県産ササニシキによる特別メニューのフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、飼料用米や収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加した。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援し（園芸関係6件）、園芸振興を進めた。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の段階において、農業改良普及センター、（公財）みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、平成27年度におけるアグリビジネス経営体数は、100法人と昨年度より1減となったが、アグリビジネス経営体候補として有力な8千万円以上の経営体が平成25年度と比べて倍増している。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して630件の補助を行い、そのうち378件（60%）が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい（7組）、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催（5件、延べ123日）、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施している。 ・農商工連携については、商品開発の支援（11品）、マッチング機会の提供（20件）、販路開拓の支援（17件）などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置して各種相談に対応し（226件）、内容によって専門家派遣（213回）を行うなど、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催（延べ3日間、台湾3店舗）や海外バイヤー訪問（香港1回、台湾4回）、バイヤー招へい（シンガポール、タイ、香港各1回）、台北国際食品見本市への参加（4日間、3社出展）などの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。 ・豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。 ・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。 ・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。 ・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。 ・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。 ・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。 ・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。 ・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。 ・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人手不足の解消に向け、通勤手段確保、宿舍整備を引き続き支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切
	施策の成果	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策の目的の実現に向けて、「消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援」や「アグリビジネス経営体の育成」についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	30.0% (平成27年度)	26.8% (平成27年度)	B 89.3%	33.4% (平成29年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	48.0% (平成27年度)	42.7% (平成27年度)	B 89.0%	51.0% (平成29年度)
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	41,000ha (平成26年度)	26,700ha (平成26年度)	C 65.1%	45,000ha (平成29年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,500事業者 (平成27年度)	2,948事業者 (平成27年度)	B 84.2%	3,500事業者 (平成27年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、震災の影響や生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化等により、平成23年度以降減少し、平成25年度には県平均24.1%(地場産活用状況等調査結果、スポーツ健康課)まで低下した。平成26年度には28.0%まで回復したものの、平成27年度は26.8%で、前年の28.0%から1.2ポイント低下した。達成率は89.3%、達成度は「B」に区分される。 ・県内の木材需要量は復興需要等により高い水準を維持しており、それに伴って素材生産量も伸びているため、県産材シェアは前年に比べ0.2ポイント上昇したが、目標値の伸び率に達しなかったため、達成率は89.0%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の取組面積は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、主食用米の作付面積の減少と東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故による影響による栽培上の問題や生産意欲の低下等により減少しているものの、宮城県調べでは全国でもトップクラスであると認識している。平成26年度の実績値は26,700haと前年度より減少しており、達成率は65.1%、達成度は「C」に区分される。 ・食の安全安心宣言者数については、平成27年度の新規登録者は37者であった一方、廃業等による登録抹消が81者あるため、総数では44者の減である(3月末現在)。実績値が2,948事業者で、達成率84.2%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6割を超えているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる事件・事故等が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。

事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から満足（5段階のうち上位2番目まで）との回答があった。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。
-------------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・県内の木材需要量の約7割を占める合板用での県産材シェアの拡大が必要である。 ・環境保全型農業の取組面積の大半を占めるJAグループ宮城では、平成27年産までに宮城県全体の水稻作付面積の7割を環境保全米とすることを目指していたが、主食用米の生産数量目標が毎年減少しており、JAグループ宮城の環境保全米の面積は4割弱にとどまり頭打ちになっている。さらに全国的に飼料用米等の作付けが推進されており、地域で環境保全米を進めにくい状況にある。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの実施や取引拡大の働きかけを通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・合板でのスギのシェア拡大は望めない状況のため、新しい製品であるLVLやCLTでのスギのシェア拡大に取り組む。 ・平成27年度からスタートした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて、国等と共同で支援を行う「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標3の実績値では、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標の達成度について、より実態に即した分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>地産地消や食育を通じた需要の創出について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。</p>

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	180,672	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	9,620億円 (平成27年)	B	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	10件 (平成27年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	11社 (平成27年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	25,029,674	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	- (平成25年度)	N	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	6位 (平成27年)	A	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,893万人 (平成26年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	523万トン (平成26年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、製造企業が部品販売に成功するなど、今後も期待できる商談が成立し、一定の成果が得られた。また、本県産食品の中国や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない中、他地域での販路拡大を模索し、台湾での水産加工品の商談が成立するなど、輸出拡大に向けた萌芽が確認された。しかし、目標指標のすべての達成度が「B」又は「C」であることから、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策9については、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が進んだほか、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成と認知度の向上を図った。また、航空会社と連携したキャンペーンを展開するとともに、東北観光推進機構等と連携した事業を実施し、観光誘客・交流人口の回復に努めたところであるが、指標の「東北地方の延べ宿泊者数」及び「完成自動車の港湾取扱貨物量」が、依然として目標を達成していない状況であるため「やや遅れている」と評価した。
 ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価していることから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつくとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア(特に協定を結んでいるニジェゴロド州)との関与を深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化を一時的なものとする必要があることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響は依然として根強く残っており、特に外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めているまたは検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。</p> <p>・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、ロシア(特にニジェゴロド州)を対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアへでのビジネス展開を支援する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。</p> <p>・山形県との連携基本構想を着実に推進するとともに、北海道・東北未来戦略会議などで広域経済活性化策を検討・実施することで、東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		近年の国内外の現状分析を行い、課題と対応方針に具体的に示す必要がある。また、政策を構成する施策間に共通する課題についても共有し、横断的に対応することが必要であるとする。

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。
- ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供します。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。
- ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。
- ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。
- ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。
- ◇ 国際交流や国際協力を通して海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を下支えする。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,750億円 (平成27年)	9,620億円 (平成27年)	B	98.7%	10,000億円 (平成29年)			
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成27年度)	10件 (平成27年度)	C	28.6%	35件 (平成29年度)			
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	14社 (平成27年度)	11社 (平成27年度)	C	66.7%	16社 (平成29年度)			

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」については、世界的な原油安や景気後退等の影響で、「原油及び粗油」及び「石油ガス類」の輸入が前年比48.3%と大幅に減少したことなどにより、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は63.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は12.7%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は32.3%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は22.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.9%という結果となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くアセアンに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を進めていく必要がある。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の製造企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾において水産加工品の商談を成立させるなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連, ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度から、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナム等ビジネスアドバイザーデスク事業」を立ち上げ、7件のデスク利用があった。また、ロシア進出に意欲的な県内企業へのビジネス支援を行い、4件の成約につながった。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、県の取組の成果が直接反映される目標指標のすべての達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額については、世界的な原油安や景気後退の影響を受け、特に原油関係の輸入・輸出が落ち込み、昨年度の増加から一転して減少に転じた。今後は、海外販路開拓支援などを行い貿易額の回復を図っていく必要がある。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。 ・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。 ・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア(特に協定を結んでいるニジネゴロド州)についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。 ・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。 ・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格など世界経済の影響を受けやすい分野の動向を注視しつつ、商談会の実施等のビジネス支援を通じて、貿易の活性化を図る。 ・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。 ・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。 ・平成28年度で4回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、ロシア(特にニジネゴロド州)については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。 ・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。 ・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標2及び3について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや、目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化していく。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進していく。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	89.0% (平成25年度)	- (平成25年度)	N -	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成27年)	6位 (平成27年)	A 200.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	1,997万人 (平成26年)	1,893万人 (平成26年)	B 94.8%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	592万トン (平成26年)	523万トン (平成26年)	B 88.3%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「東北地方の延べ宿泊者数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務従事者が日本各地から集まった結果等によるものと推測される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は62.9%と高く、満足群は38.6%、不満群は20.7%となっている。
社会経済情勢	・東北地方の有効求人倍率については1.25(平成28年2月:全国平均1.28)で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している」(平成28年3月東北経済産業局)とされており、一部の分野で内需縮小による需要の減速感が見られるものの、東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものと推察される。

評価の理由

事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、宮城・山形両県の連携に資するフォーラムの開催のほか、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、マッチングコーディネーターの派遣やセミナーの開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:48件)。 ・自動車関連産業については、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開するとともに、とうほく自動車産業集積連携会議による「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」を開催し、広域経済圏としての認知度向上を図った。 ・観光においては、初めての航空会社と連携した「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」の開催や夏季の観光誘客事業「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」の実施などにより交流人口の回復に努めた。また、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外の旅行博などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、台湾市場での教育旅行の誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致や国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:3件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:142件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。 ・仙台松島道路の鳴瀬松島IC～石巻女川IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に落ち着き始めていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。
------------------------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきていることから、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しており、復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 ・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、特に外国人観光客の回復が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 ・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。 ・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 ・観光については、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って進捗状況の的確な把握を行い、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>広域経済圏の形成及び人口流失の防止については、長期的な視点から課題が示されているため、現状分析に基づき短期的な視点についても課題を示す必要があると考える。また、交流人口の拡大については、外国人観光客の回復に留まらず、施策の方向を見据えたより広い視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。あわせて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,170,991	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	16件 (平成27年度)	A	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,069人 (平成27年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	972人 (平成27年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	66.7% (平成27年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成27年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	93,588,410	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,381件 (平成27年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,138経営体 (平成26年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	911集落営農 (平成27年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	246,883,751	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	161,973TEU (平成27年)	B	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,514万トン (平成27年)	B	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,114千人 (平成27年度)	B	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	159千人 (平成27年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、2つの目標指標で目標を達成に至らなかったものの、高い指標(91~93%)を示しており、2つの目標指標で達成していることから、「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、実績値が確定しておらず、判定できない。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人の高齢化の進展に伴い、「認定農業者数」については伸び悩み、目標値には達しなかったものの、「創業や経営革新の支援件数」及び「集落営農数」の2つの指標については目標を達成しているため、「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、「仙台空港国際線乗降客数」が、円安等による路線収支悪化に伴うホノルル便の運休や、風評等の影響が根強く、達成率が約40%と低迷したものの、他の4つの指標では高い指標(94~99%)を示しており、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢であるが、ものづくり産業の安定的な人材の育成・確保や、復旧・復興にむけた第一次産業を担う新規就業者の育成・確保に向けた取り組みはさらに重要性が増している。また、沿岸部は産業構造変化を的確にとらえ、将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。</p> <p>・施策11については、被災した事業者や農業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められているとともに、生産性向上が必要である。</p> <p>・施策12については、仙台塩釜港や仙台空港といった、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等が引き続き必要である。また、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。</p>	<p>・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて、ライフステージに応じた人材育成施策の展開を図るとともに、児童生徒等を対象とした体験型人材育成プログラムによりきめ細かな就業支援を行う。また、地域の実情に応じた人材育成体制を構築し、復興を担う人材を育成していく。</p> <p>・施策11については、事業者や農業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行うとともに、農業の担い手への農地集積を図る。</p> <p>・施策12については、仙台港の整備促進や仙台空港民営化を契機としてさらなる新規就航路線の開設や増便につなげる。また、被災しても機能不全とならないよう施設構造の対応や、防災道路ネットワークの整備等の防災機能強化に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計] (平成21年度)	16件 (平成27年度)	16件 (平成27年度)	A 100.0%	18件 (平成29年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計] (平成21年度)	1,048人 (平成27年度)	1,069人 (平成27年度)	A 103.2%	1,230人 (平成29年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計] (平成21年度)	1,036人 (平成27年度)	972人 (平成27年度)	B 93.8%	1,385人 (平成29年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%) (平成24年度)	72.7% (平成27年度)	66.7% (平成27年度)	B 91.7%	80.0% (平成29年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲) (平成20年度)	245人 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、地方創生に関連した連携の動きが活発となった結果、2件の新規プロジェクトを実施することができた。その結果、プロジェクト件数は累計16件と目標値を達成しており、達成度「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連の研修において会場や日程の見直し、PR活動の強化により修了者数が増加したことから達成率103.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、震災後の雇用情勢の変化や主な入校者となる高校生の進路先が多様化が要因と考えられるが、昨年に引き続き目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値に届かず達成率は91.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。	
県民意識	・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.1%であり、昨年度の6.0%、一昨年度の6.2%と有意な差は見られない。 ・地域別では、昨年度は内陸部での関心が高かったが、今年度は沿岸部6.9%、内陸部5.7%と逆の結果となっている。	
社会経済情勢	・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているものの、高度電子機械関連産業や自動車関連産業を中心としてものづくり産業の集積が進んでいることから、これらの産業を担う人材の育成及び確保は継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが、徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。	
事業の成果	・指標1及び2の達成度は「A」である。指標3は達成度「B」であるが、「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、11事業で「成果があった」と判断し、残り7事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成・確保に取り組む産学官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。 ・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業に対する認知度向上に引き続き取り組んでいく。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会を通じて、その関心を高めて、県内学生の県内就職に結びつける。 ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・地方（地域）振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		事業の廃止に当たっては、継続の有効性について分析を行い、その結果、有効性が認められ継続する場合は、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	1,114件 (平成27年度)	1,381件 (平成27年度)	A 126.8%	1,414件 (平成29年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,550経営体 (平成26年度)	6,138経営体 (平成26年度)	B 93.7%	6,720経営体 (平成29年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	825集落営農 (平成27年)	911集落営農 (平成27年)	A 110.4%	865集落営農 (平成29年)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う起業から販路開拓までの一貫した支援メニューも十分に活用されている。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立が促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあった必要な支援を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化及び競争力ある経営を實踐できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施、また、経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、商工業者の経営力強化について取り組んだ成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を契機として、空港及び空港周辺の更なる活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>134,856TEU (平成20年)</td> <td>165,727TEU (平成27年)</td> <td>161,973TEU (平成27年)</td> <td>B 97.7%</td> <td>176,000TEU (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,309万トン (平成20年)</td> <td>3,523万トン (平成27年)</td> <td>3,514万トン (平成27年)</td> <td>B 99.7%</td> <td>3,666万トン (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2,947千人 (平成20年度)</td> <td>3,300千人 (平成27年度)</td> <td>3,114千人 (平成27年度)</td> <td>B 94.4%</td> <td>3,500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>260千人 (平成20年度)</td> <td>400千人 (平成27年度)</td> <td>159千人 (平成27年度)</td> <td>C 39.8%</td> <td>500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>95.1% (平成20年度)</td> <td>95.7% (平成27年度)</td> <td>95.4% (平成27年度)</td> <td>B 99.7%</td> <td>98.6% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	134,856TEU (平成20年)	165,727TEU (平成27年)	161,973TEU (平成27年)	B 97.7%	176,000TEU (平成29年)	2	3,309万トン (平成20年)	3,523万トン (平成27年)	3,514万トン (平成27年)	B 99.7%	3,666万トン (平成29年)	3	2,947千人 (平成20年度)	3,300千人 (平成27年度)	3,114千人 (平成27年度)	B 94.4%	3,500千人 (平成29年度)	4	260千人 (平成20年度)	400千人 (平成27年度)	159千人 (平成27年度)	C 39.8%	500千人 (平成29年度)	5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成27年度)	95.4% (平成27年度)	B 99.7%	98.6% (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																																	
1	134,856TEU (平成20年)	165,727TEU (平成27年)	161,973TEU (平成27年)	B 97.7%	176,000TEU (平成29年)																																	
2	3,309万トン (平成20年)	3,523万トン (平成27年)	3,514万トン (平成27年)	B 99.7%	3,666万トン (平成29年)																																	
3	2,947千人 (平成20年度)	3,300千人 (平成27年度)	3,114千人 (平成27年度)	B 94.4%	3,500千人 (平成29年度)																																	
4	260千人 (平成20年度)	400千人 (平成27年度)	159千人 (平成27年度)	C 39.8%	500千人 (平成29年度)																																	
5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成27年度)	95.4% (平成27年度)	B 99.7%	98.6% (平成29年度)																																	

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が97.7%、後者が99.7%と達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、国内・国際定期便の運休などの影響により、達成率は94.4%、達成度「B」に区分され、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、円安による路線収支の悪化に伴う運休や風評等が影響し、達成率は39.8%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成27年度開通予定であった三陸自動車道路「志津川IC」が平成28年度開通になったことから、目標値を若干下回ったため、達成率は99.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が74.7%と高い一方で、満足群は42.4%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 ・仙台空港国際線は、ホノルル線の運休があり国際線乗降客数の減少が見られたものの、近年、訪日外国人が急増する中、ソウル線及び台湾線の旅客実績が好調に推移しており、明るい兆しも見られる。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道の4車線化や新規ICの開設などの高規格幹線道路整備事業は概ね順調に進んでいる。一方、一部の区間については開通が翌年度に延期になったことから、高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合に変化がなかった。 ・港湾利用企業に対して、復旧状況や貨物取扱量の近況などの情報提供及び利便性などを戸別訪問やセミナーなどで継続的にPRした結果、コンテナ貨物取扱量が増加した。また、仙台塩釜港初となるロシア航路の就航など、港湾の利用促進については概ね順調に進んでいる。 ・仙台空港国際線乗降客数については、社会情勢の推移を鑑み、新規路線の誘致活動として、航空会社に対して、各種データや就航後の支援策の提示、観光PRを行うとともに、航空会社への継続的な訪問や情報交換を行っている。また、就航路線の利用促進については、新たにアニメコンテンツを用いた空港利用対策を行うなど需要喚起の活動を行っているが、ホノルル線が運休となった影響などから前年度を下回った。 ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させる必要がある。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実させる必要がある。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面における環境整備を促進し、これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。 ・仙台空港の民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって、観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、国際線の新規就航及び増便等につなげる。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会的基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶみやぎ県北幹線高規格道路をはじめとする東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策の目的の実現に向けて、石巻港区の産業拠点としての役割や仙台空港の国内線の利用拡大に向けた課題と対応方針も示す必要があると考える。</p> <p>また、ハード事業の取組だけでなく、ソフト事業の取組についても課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	9,496,511	合計特殊出生率	1.30 (平成26年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.9% (平成27年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	89.8% (平成27年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	507人 (平成27年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	185,720	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成27年度)	C	やや遅れている
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	243団体 (平成27年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	493人 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組む、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況もあり、「やや遅れている」と評価した。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成27年度は初期値と同じ数値となり、目標値を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ることを目的に推進している「教育応援団事業」において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、事業について、広く周知するとともに、登録団体・個人の学校教育や地域活動における活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、庁内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用にあたっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。また、スマートフォン等の使用に関する家庭や学校におけるルールづくりを推奨するとともにスマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。</p> <p>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	
			各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向
(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。
- ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。
- ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。
- ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援する。
- ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。
- ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。
- ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。
- ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
			フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
			目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度		
				達成率		
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.36 (平成26年)	1.30 (平成26年)	B 95.6%	1.40 (平成29年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.0% (平成27年度)	4.9% (平成27年度)	B 98.0%	6.0% (平成29年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	87.0% (平成27年度)	89.8% (平成27年度)	A 103.2%	89.0% (平成29年度)
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	126人 (平成27年度)	507人 (平成27年度)	C 1.0%	0人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.34から0.04減少し1.30と前年値を下回り、依然として少子化傾向の進行を感じさせる結果となった。達成度は95.6%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.9%と前年4.3%から0.6ポイント上昇し、達成度98.0%は「B」に区分される。また、女性では実績値が89.8%と前年91.7%から1.9ポイント減少しているが、目標値87.0%を2.8ポイント上回る結果となった。達成度は103.2%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値408人から99人増加し、507人となり、目標値126人とは、381人のかい離がある。達成度は1.0%で「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成27年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が80.9%、満足群の割合は47.6%、満足度の「分からない」は31.3%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成27年の合計特殊出生率は全国平均値1.42に対して、本県は1.30(全国43位)で、東北6県では最下位となっている。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.1%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していないことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。</p>	<p>・子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。</p> <p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、庁内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと総合的に展開しながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概ね適切	
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

保育所の増設による定員数の拡大など具体的な取組の成果を示すとともに、それでもなお待機児童が減少しない現状について、実績値等を用いて具体的に示す必要があると考える。

事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。また、少子化の現状の改善に向けての分析が十分に進んでいないことを課題として捉え、その対応方針を示す必要があると考える。

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成27年度)	3.7% (平成27年度)	C 0.0%	2.0% (平成29年度)
2-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	250団体 (平成27年度)	243団体 (平成27年度)	B 97.2%	300団体 (平成29年度)
2-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	440人 (平成27年度)	493人 (平成27年度)	A 112.0%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、平成24年度の3.4%から平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%と高くなった。全国平均(4.3%)より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、達成率は0%となり、達成度は「C」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施したところ、「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」が66.2%、「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」が66.5%であった。なお、平成28年度から全国学力・学習状況調査の項目に、就寝時間に関する項目が再度追加されている。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.2%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が112.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成27年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で51.7%、中学3年生で75.9%、高校2年生で99.2%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で4.6%、中学3年生で15.5%、高校2年生で25.6%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、これまでの「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に加え、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者600組2,000人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に向けた取組として「ルルブル企業セミナー」を開催した(参加者約80人)。 ・「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催し、ワークショップ形式でスマートフォン等の使用に係る自校の取組について紹介し合うとともに、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います。」の実践に向けた意見交換等を行った。また、児童生徒がより良い使用等(学力関係、安全・安心など)について考え、ルールを決めてスマートフォン等を使用するための資料としてフォーラムの内容や宣言等を掲載したリーフレットを作成・配布した。 ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、全国平均より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけていく必要がある。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るとともに、より実践的な取組を実施する。また、パンフレット等による周知に加え、子どもたちに直接働きかける取組を実施し、各家庭における取組の実践につなげていくほか、関心が低い家庭に対する効果的な働きかけについて検討を進め、実施していく。 ・庁内関係課室で連携を図りながら、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、情報モラル周知カードを作成し、県内児童生徒に配布するなど、スマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。 ・「みやぎ教育応援団」については、諸会議での周知及びホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。			

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	4,893,475	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	91.1% (平成27年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.0% (平成27年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成27年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.5% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	48.9% (平成27年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5.3ポイント (平成27年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5ポイント (平成27年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.9ポイント (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.4ポイント (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.2% (平成26年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	96.5% (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	66.7% (平成27年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成27年度)	A				

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,124,588	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.07% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	31.0% (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,938,184	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	99.2% (平成26年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	97.8% (平成26年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	87.2% (平成27年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.5% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学のステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っていることなどから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていく必要がある。また、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、対策等の検討を進める。あわせて、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設定など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

<p>委員会 の 意見</p>	<p>政策の成果</p>	<p>判定 適切</p>	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(情報化・国際化に対応した教育など)を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%) (平成20年度)	83.5% (平成27年度)	89.5% (平成27年度)	91.1% (平成27年度)	A 101.8% 90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%) (平成20年度)	63.1% (平成27年度)	69.5% (平成27年度)	67.0% (平成27年度)	B 96.4% 70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%) (平成20年度)	13.4% (平成27年度)	29.0% (平成27年度)	12.8% (平成27年度)	C 44.1% 30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%) (平成20年度)	78.4% (平成27年度)	84.5% (平成27年度)	80.9% (平成27年度)	B 95.7% 85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%) (平成20年度)	67.1% (平成27年度)	74.0% (平成27年度)	73.5% (平成27年度)	B 99.3% 76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%) (平成20年度)	43.8% (平成27年度)	49.0% (平成27年度)	48.9% (平成27年度)	B 99.8% 50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント) (平成20年度)	-4.6ポイント (平成27年度)	0.9ポイント (平成27年度)	-5.3ポイント (平成27年度)	C -12.7% 1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント) (平成20年度)	-0.6ポイント (平成27年度)	3.0ポイント (平成27年度)	-1.5ポイント (平成27年度)	C -25.0% 5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント) (平成20年度)	-1.0ポイント (平成26年度)	1.0ポイント (平成26年度)	0.9ポイント (平成26年度)	B 99.9% 1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント) (平成20年度)	-0.7ポイント (平成26年度)	0.5ポイント (平成26年度)	1.4ポイント (平成26年度)	A 100.9% 0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%) (平成24年度)	81.7% (平成26年度)	87.0% (平成26年度)	84.2% (平成26年度)	B 96.8% 90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%) (平成24年度)	95.2% (平成26年度)	96.5% (平成26年度)	96.5% (平成26年度)	A 100.0% 98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%) (平成24年度)	62.2% (平成27年度)	72.7% (平成27年度)	66.7% (平成27年度)	B 91.7% 80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%) (平成24年度)	1.3% (平成27年度)	10.5% (平成27年度)	15.1% (平成27年度)	A 143.8% 100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、小・中・高校生ともに達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回り、実績値も前年度を下回ったことから、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「B」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、着実に整備が進み、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学のステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができた。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・幼児期を人間形成の基礎を形作る重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生の家庭等で2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、スマートフォン等を長時間使用している生徒の割合が増加していることなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率等の学校におけるICT環境の整備や、授業中にICTを活用して指導する能力等の教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した着実な教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、パンフレットの配布、「学ぶ土台づくり」通信や出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図る。また、ICTを活用した授業の動機づけや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行うほか、県教育委員会として提案しているICTを比較的取り入れやすい一斉学習におけるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>スマートフォンの過度な使用がもたらす問題及び危険性並びにICTを活用した授業スタイル「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を増やす取組や学力向上策について、専門的な検討を踏まえ、計画の実施について県民に分かりやすく示す必要があると考える。</p>

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。
 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。
 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。
 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。
 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.33% (平成26年度)	0.41% (平成26年度)	C	-100.0%	0.29% (平成29年度)
1-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.90% (平成26年度)	3.37% (平成26年度)	C	-95.8%	2.52% (平成29年度)
1-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成26年度)	2.07% (平成26年度)	C	25.2%	1.30% (平成29年度)
2 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	37.0% (平成26年度)	31.0% (平成26年度)	B	83.8%	41.5% (平成29年度)
3-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.58ポイント (平成27年度)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	17.5%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.31ポイント (平成27年度)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	-56.7%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.10ポイント (平成27年度)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	-44.4%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.28ポイント (平成27年度)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	-100.0%	0.0ポイント (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加したことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は83.8%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行っているものの、再登校率は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなったことから、達成度はいずれも「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)と県民の関心は高いものの、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況などから、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 ・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。 ・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 	

評価の理由

事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行うなど、相談・指導體制の充実に取り組んだ。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、不登校児童生徒追跡調査を継続して実施するとともに、平成27年2月に立ち上げた不登校対策推進協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者が実効性のある不登校改善策の検討を進めた。 ・中学1年時に不登校になる傾向が高い状況を踏まえ、小・中学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を、リーフレットの作成・配布や各種研修会での説明等を通じて、全ての学級や学校において徹底するよう周知を図った。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
-------------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p>
<p>・いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。</p>	<p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員を増員し、校内生徒指導體制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</p>
<p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p>	<p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していく。</p>
<p>・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>・児童生徒と日常関わり、直接心的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者の理解促進を図っていく。</p>
<p>・不登校児童生徒追跡調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。</p>	<p>・不登校追跡調査に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認など各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、不登校追跡調査の結果等を市町村教育委員会と共有するとともに、今後対策等を検討していくために活用する。</p>
<p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p>	<p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th align="center">判定</th> <td> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> </td> </tr> <tr> <th align="center">概ね適切</th> <td> <p>施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析・評価する視点が重要である。また、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> </td> </tr> </table>	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	概ね適切	<p>施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析・評価する視点が重要である。また、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>	
	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>				
概ね適切	<p>施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析・評価する視点が重要である。また、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>					
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>不登校の問題解決に向けた「県民を巻き込んだ運動」が、保護者以外の一般県民も対象であることが分かるよう、より具体的に記述する必要があると考える。 また、特にいじめや不登校の対策と児童生徒の体力・運動能力の向上対策については、沿岸部だけではなく全県的な課題として捉え、その解決に向けた対応方針を示す必要があると考える。</p>				

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
--	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)				
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	92.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	A	107.8%	98.0% (平成29年度)			
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	91.0% (平成26年度)	97.8% (平成26年度)	A	107.5%	94.0% (平成29年度)			
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)			
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	78.0% (平成27年度)	87.2% (平成27年度)	A	111.8%	90.0% (平成29年度)			
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	34.0% (平成27年度)	30.5% (平成27年度)	B	89.8%	36.0% (平成29年度)			

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回ったものの、達成率は111.8%であり、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は89.8%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師160人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。また、高等学校で増加している特別な支援を必要とする生徒を支援するためのサポートブックを作成・配布した。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
---------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設定など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 外部評価が学校改善に確実に繋がるよう、PDCAマネジメントサイクルの観点から捉え、地域との連携や協働等の新たな取組もそのサイクルに入れ込むことについて言及する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	26,184,369	基金事業における新規雇用者数(人)	95,011人 (平成20～27年度累計)	A	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)	A		
			高年齢者雇用率(%)	11.5% (平成27年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成27年度)	B		
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	4,866 (平成27年度)	A		
			障害者雇用率(%)	1.79% (平成27年度)	B		
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	- (平成26年度)	N		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成27年度)	N		
19	安心できる地域医療の充実	20,359,923	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	90人 (平成27年度)	A	概ね順調	
			病院収容時間(分)	42.8分 (平成26年)	C		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,417人 (平成26年度)	A		
			新規看護職員充足率(%)	81.6% (平成27年度)	A		
			認定看護師数(人)	266人 (平成27年度)	B		
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,397,354	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.21年 (平成26年)	A	概ね順調	
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	83.80年 (平成26年)	B		
			3歳児のむし歯のない人の割合	75.6% (平成26年度)	B		
			自殺死亡率(人口10万対)	19.6 (平成26年)	A		

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,885,096	認知症サポーター数(人)[累計]	142,981人 (平成27年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,220人 (平成27年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	223人 (平成27年度)	B	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,113人 (平成27年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	- (平成26年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	7,874,763	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,186円 (平成26年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	2,029 (平成27年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.6% (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	86.7% (平成24年度)	A	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	7.9% (平成27年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,106,696	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.61冊 (平成26年度)	B	やや遅れている
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	66.9% (平成27年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成27年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。

・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」が発生など依然として厳しい状況が続いている中、「障害者雇用率」については、目標値に達しなかったものの、4年連続で過去最高を更新するなど、前年度と比較して改善が見られた。また、「基金事業における新規雇用者数」、「正規雇用者数」及び「高齢者雇用率」が目標を達成していることから、多様な就業機会や就業環境の創出は「概ね順調」に進捗している。

・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、取組は概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は「概ね順調」に進捗している。

・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、乳幼児の歯科保健対策として、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組により、3歳児の虫歯のない人の割合は増加傾向にある。「自殺死亡率」については、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死防止に努めた結果、目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の改善やがん対策、食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは「概ね順調」に進捗している。

・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、目標値を若干下回ったものの、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られた。「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」については、目標値を若干下回ったが、目標値に近い数字を維持できている。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催件数の増により目標を達成することができた。また、施策を構成する多くの事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは「概ね順調」に進捗している。

・施策22では、「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」は、目標値を下回っているものの、全国平均を大きく上回る見込みである。また、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の達成率は92.9%となった。「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、直近、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。各事業の指標においては、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備促進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。

・施策23では、県図書館において情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを行い、広く県民に公開した。また、多様な学習機会を提供するため、みやぎ県民大学を開催するとともに講座内容の充実を図った。さらに、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」についても、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また、比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイントの選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、「スマート健民会議」を核として、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>
<p>・施策21について、平成27年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。また、高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を支援する必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医等に対する研修を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年度に設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営により、アクションプランの策定のほか、プロジェクト事業等の推進に取り組む。また、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。さらに、住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を進めるほか、介護予防に資する通いの場の数や参加者数の把握を進め、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>
<p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付率の維持・向上に向けて、広く県民に周知する必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。この制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓及び就労先での工賃の引き上げが必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を上げるために就労支援事業所等に経営改善等の支援を行う。また、障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広告等により周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮(手話、要約筆記)の提供に努める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策23について、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学については、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。また、図書館については、いつでもどこでも誰でもが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村では、それぞれの自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関等の人材が連携し、学習活動を支援する人材の育成を図っていく。みやぎ県民大学については、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。図書館については、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、全県的な図書館サービスの質的向上を図る。また、東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用し、データのさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村のなかで設立に向けた動きが見られる市町村を中心に、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を促進する。文化芸術の振興等の充実については、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p> <p>各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)		111人 (平成20年度)	82,000人 (平成20～27年度累計)	95,011人 (平成20～27年度累計)	A 115.9%	82,000人 (平成20～27年度累計)
2	正規雇用者数(人)		592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成27年度)	624,900人 (平成27年度)	A 104.2%	600,000人 (平成29年度)
3	高年齢者雇用率(%)		8.0% (平成21年度)	11.4% (平成27年度)	11.5% (平成27年度)	A 100.9%	12.6% (平成29年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)		94.3% (平成20年度)	100.0% (平成27年度)	99.2% (平成27年度)	B 99.2%	100.0% (平成29年度)
5	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)		2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成27年度)	4,866 (平成27年度)	A 139.0%	3,500人 (平成29年度)
6	障害者雇用率(%)		1.57% (平成21年度)	2.00% (平成27年度)	1.79% (平成27年度)	B 89.5%	2.00% (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)		20,346人 (平成19年度)	29,548人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	35,762人 (平成29年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)		151人 (平成20年度)	245人 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・指標1～3, 5については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。指標6については89.5%の達成率となったが、障害者雇用率は1.79%と4年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.74%)と比較して改善している。指標8については数値の把握ができていない。
県民意識	・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となった。しかし、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	・東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に指標1～3, 5については、達成率が100%を超えており、おおむね順調であると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
		概ね適切	<p>目標指標のうち2つについて実績値が把握されていないので、目標指標を補完するようなデータや調査の結果等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>雇用のミスマッチや早期離職率の増加等について、課題の根拠となっている実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに、新設された東北医科薬科大学医学部への支援を行うなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・緩和ケア提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。
---	---

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
1 県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	67人 (平成27年度)	90人 (平成27年度)	A 134.3%	75人 (平成29年度)	
2 病院収容時間(分)	40.9分 (平成24年)	39.4分 (平成26年)	42.8分 (平成26年)	C -126.7%	前年全国平均 (平成29年)	
3 病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,229人 (平成26年度)	2,417人 (平成26年度)	A 108.4%	2,528人 (平成29年度)	
4 新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成27年度)	81.6% (平成27年度)	A 102.0%	80%以上 (平成29年度)	
5 認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	287人 (平成27年度)	266人 (平成27年度)	B 92.7%	394人 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率108.4%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成26年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は目標を上回り達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る266人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が74.5%と比較的高い一方で、満足群が45.5%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<p>・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師の増加や、ドクターキューピット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増え、取組は順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。</p> <p>・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。</p> <p>・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。</p> <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。</p> <p>・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。</p> <p>・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</p> <p>・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント(場外離着陸場)の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>医療系人材の充足状況について、地域ごとの現状分析を行った上で、医師の偏在の是正を図るために行った取組の成果を具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>また、ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、その取組の成果についてもより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」のハード面・ソフト面における進捗状況を踏まえつつ、施策目的である地域医療の充実を図るために、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、ICTを活用した医療連携システムの構築についても、地域医療の充実に有効であることから、ネットワークシステムへの加入拡大について、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p> <p>なお、より具体的に課題と対応方針を示すためには、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、短期的な指標を加えることが有効であると考えます。</p>

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。
 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。
 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。
 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。
 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。
 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。

目標指標等	達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)			
1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年)	79.08年 (平成26年)	79.21年 (平成26年)	A	100.2%	79.45年 (平成29年)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年)	84.21年 (平成26年)	83.80年 (平成26年)	B	99.5%	84.58年 (平成29年)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	76.8% (平成26年度)	75.6% (平成26年度)	B	98.4%	80% (平成28年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	21.8 (平成26年)	19.6 (平成26年)	A	136.7%	19.4 (平成28年)

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成しているが、女性は目標をわずかに下回っている。 「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、「保健・医療・福祉」分野の取組について、「高重視群」の割合が7割から8割程度であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は4割台で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 そのような中、平成27年7月には「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが見られている。 東日本大震災から5年以上経過したが、平成28年3月末現在で未だ約42,000人の方々々が応急仮設住宅等に入居している状況である。 海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由	
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、これまで自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等を行ってきたところであるが、平成27年度においては、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死予防に努めた結果、目標値を達成することができたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「乳幼児の歯科保健対策」では、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、妊娠期からの歯科保健指導を実施するなど、より早い段階からの取組を行うことにより、3歳児のむし歯のない人の割合は増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を核とし、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員 会 の 意 見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>概ね適切</th> <td>施策の目的は、生涯を豊かに暮らすための健康づくりであるが、設定されている目標指標はライフステージに対応したものとなっていないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	施策の目的は、生涯を豊かに暮らすための健康づくりであるが、設定されている目標指標はライフステージに対応したものとなっていないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	施策の目的は、生涯を豊かに暮らすための健康づくりであるが、設定されている目標指標はライフステージに対応したものとなっていないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針	3歳児のむし歯のない人の割合について市町村格差が生じる原因を分析し、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。					

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	115,800人 (平成27年度)	142,981人 (平成27年度)	A 127.1%	138,000人 (平成29年度)
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	1,230人 (平成27年度)	1,220人 (平成27年度)	B 99.0%	1,619人 (平成29年度)
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	248人 (平成27年度)	223人 (平成27年度)	B 89.1%	311人 (平成29年度)
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	11,154人 (平成27年度)	11,133人 (平成27年度)	B 99.5%	12,104人 (平成29年度)
5	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	29,548人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	35,762人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、養成研修を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、今年度から養成研修を行っていないが、目標値に近い数字を維持できていることから達成度を「B」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、実績値が公表されていないため、達成度は不明である。
県民意識	・平成27年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成32年には65万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年は9万3千人から9万4千人とされ、今後も認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値は不明であるものの、介護関係団体から職員の確保定着対策に関する要望があることから、平成26年度に介護の現場を熟知する介護業界の関係者等を構成員とする宮城県介護人材確保協議会を設置し、介護職員の確保に向けた施策に取り組んでいる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、平成27年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。また、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を支援する必要がある。</p>	<p>・平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護職員の確保及び介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても平成26年度に介護関係団体等が参画して設置した「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・また、認知症対策として、市町村が行う認知症ケアパスの作成支援や認知症初期集中支援チームの設置、SOSネットワークシステムの活用及び認知症サポーターの活動など地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医や病院勤務医の医療従事者に対する研修を実施する。また、認知症疾患医療センターについては、専門医療の提供のほか地域連携の強化を目的に、地域バランスなども考慮しながら関係医療機関と協議し、運営を支援していく。そのほか、認知症介護家族への支援として、認知症カフェの設置促進及び普及啓発を進める。</p> <p>・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年度に設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営等により、地域包括ケア体制構築に向けたアクションプランの策定のほか、アクションプランに盛り込まれたプロジェクト事業等の推進に取り組む。また、各市町村が平成30年度まで行う地域支援事業について、円滑に移行できるよう支援していく。</p> <p>・住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハ専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数の把握を進め、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>先進的な事例や現状を分析した上で、認知症サポーターを最大限に利活用するための課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、認知症カフェについて、介護家族への支援に限らない幅広い視点での記述が必要であると考え。なお、課題全般について、記載内容が一般的・長期的過ぎるので、より具体的・短期的に示す必要があると考える。</p>

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円) 14,101円 (平成20年度)	20,000円 (平成26年度)	18,186円 (平成26年度)	B 90.9%	20,000円 (平成26年度)	
2	グループホーム利用者数(人) 1,385人 (平成20年度)	2,415人 (平成26年度)	2,029人 (平成26年度)	B 84.0%	2,865人 (平成29年度)	
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%) 50.3% (平成23年度)	52.6% (平成24年度)	53.6% (平成24年度)	A 101.9%	64%以上 (平成29年度)	
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%) 82.8% (平成23年度)	84.2% (平成24年度)	86.7% (平成24年度)	A 103.0%	91%以上 (平成29年度)	
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%) 10.7% (平成20年度)	8.5% (平成27年度)	7.9% (平成27年度)	B 92.9%	10.0% (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度まで)における平成26年度の目標額を1,814円下回ったものの、昨年度同様、全国平均を大きく上回る見込みである。 ・「グループホーム利用者数」については、平成26年度の達成率が84.0%であり、利用者数も増加している。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の目標達成率は92.9%となった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成27年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に答えていく必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年7月1日から法の対象となる疾病が332に拡大された。 ・平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」施行を前に、平成27年2月に、政府全体の方針として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が策定された。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の指標は、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備推進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労に向けた選択肢を広げるため、就職先の開拓及び就労先での工賃の引き上げが必要である。 ・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。 ・条例整備基準による「適合証」交付率の維持・向上に向けて、広く県民に周知する必要がある。 ・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。 ・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労を促進するための資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を引き上げるために就労支援事業所等に経営改善等の支援を行う。 ・障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。 ・障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広報等による法の周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮(手話、要約筆記)の提供に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概要 適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、グループホームの整備数など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
			課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.74冊 (平成26年度)	3.61冊 (平成26年度)	B 96.5%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	75.0% (平成27年度)	66.9% (平成27年度)	B 89.2%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	74.3% (平成27年度)	62.9% (平成27年度)	C 63.7%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,030千人 (23千人) (平成27年度)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B 98.6%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.5%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高かったものの、講座全体の受講率は目標値を下回り、達成率が89.2%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、実績値が前年度と変わらず、達成率が63.7%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.6%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が53.5%(前回57.9%),「高関心群」の割合が52.2%(前回57.1%)とそれぞれ5割を超えているが、前回の結果を下回っている。 ・取組への関心はあるものの「満足群」の割合が32.1%(前回35.3%)と低い状況にあることから、取組内容の改善が求められていると考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習需要に対応するため、誰もが学びやすい学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす芸術文化の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,196冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(57講座、受講者数1,448人)。また、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が見られる。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報技術の進展、雇用形態の変化といった社会環境の変化に対応するため、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高いものの、高校・大学等が実施する学校等開放講座の受講率が低いと、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されることであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関、民間企業・団体、地域の人材が連携し、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりや地域の学習活動を支援する人材の育成を図っていく。 ・学校等開放講座は、広域的に事業を展開する上で重要な役割を担っているため、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。 ・宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成28年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じて心の復興への取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策の方向にある「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」のための主要事業の実施状況や目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>目標指標と施策の方向との関連を明確にし、目標指標を達成するための課題と対応方針について具体的に示す必要があると考える。</p> <p>また、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	39,452,196	新商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	8件 (平成27年度)	A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
 - ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」については、平成27年度の実績値が8件で、達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。
 - ・また、目標指標のうち、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成27年度の実績値が108回(指標測定年度:平成25年度)、達成率は100%となっており、計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。
 - ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
 - ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
 - ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
- ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県が実施する都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。</p> <p>また、市町における都市計画の運用が持続可能なコンパクトなまちづくりを目指している都市計画区域マスタープランとの整合が図られるよう県は関係市町村と協議を行っていくとともに、今後とも県では、関係部局や関係市町と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 要検討	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		0件 (平成24年度)	8件 (平成27年度)	8件 (平成27年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)
		108回 (平成21年度)	108回 (平成25年度)	108回 (平成25年度)	A 100.0%	108回 (平成29年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「新商店街活動計画策定数」については、目標どおりの8件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値(指標測定年度:平成25年度)108回であり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%、不満群の割合が25.0%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%、不満群の割合が21.6%、沿岸部においても満足群の割合が35.4%、不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部は減少している。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は上昇している。特に県全体での不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。 ・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町においては、復興にあたって市街地全体の再整備が必要となっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化しており、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには商店街の活性化が求められている。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、仮設住宅、防災集団移転、災害公営住宅等に対応するため、バスの系統新設やルート変更等が必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」は、本県が実施する商店街活性化の中心施策である「新商店街活動推進事業」についての指標であり、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定したところである。平成27年度の実績値は8件で達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復を目標としたところである。平成27年度の実績値(指標測定年度:平成25年度)は108回で、達成率は100%となっており、計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 <p>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	<p>目標指標「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、社会経済情勢に記載されている内容と達成度との整合性に問題がある。</p> <p>また、事業の成果等についての記載が不十分であるため、施策の成果を評価することができない。</p> <p>施策の目的や方向、事業の成果を関連させて、施策の現状に即した分析を行う必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、庁内各部局や市町村などの関係機関と連携した取組について整理し、対応方針として示す必要があると考える。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	2,807,753	刑法犯認知件数(件)	17,742件 (平成27年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成27年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	27市町村 (平成27年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	10,019	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	12市町村 (平成26年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成26年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成26年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策25では、3つの目標指標とも着実に推移しており、いずれも目標を達成した。また、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。
- ・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 ・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分にあり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行う。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進する。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進する。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 35%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>28,583件 (平成20年)</td> <td>18,400件以下 (平成27年)</td> <td>17,742件 (平成27年)</td> <td>A 106.5%</td> <td>18,000件以下 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>22 (平成20年度)</td> <td>35 (平成27年度)</td> <td>35 (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>35 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>24市町村 (平成24年度)</td> <td>27市町村 (平成27年度)</td> <td>27市町村 (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>29市町村 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	28,583件 (平成20年)	18,400件以下 (平成27年)	17,742件 (平成27年)	A 106.5%	18,000件以下 (平成29年)	2	22 (平成20年度)	35 (平成27年度)	35 (平成27年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)	3	24市町村 (平成24年度)	27市町村 (平成27年度)	27市町村 (平成27年度)	A 100.0%	29市町村 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	28,583件 (平成20年)	18,400件以下 (平成27年)	17,742件 (平成27年)	A 106.5%	18,000件以下 (平成29年)																					
2	22 (平成20年度)	35 (平成27年度)	35 (平成27年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)																					
3	24市町村 (平成24年度)	27市町村 (平成27年度)	27市町村 (平成27年度)	A 100.0%	29市町村 (平成29年度)																					

■ 施策評価 (原案)	順調	
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は106.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成27年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が70.0%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が不安に感じる空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などの一部の犯罪については増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は着実に減少している。 ・また、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案の発生件数も増加傾向にあり、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心まちづくりに関する機運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域単位のネットワーク連絡協議会を設置し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守る機運を醸成するため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定し、リーフレットやラジオCMの作成などにより、県民への広報に努めた。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p>	<p>・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、ネットワーク連絡協議会の開催などにより、関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。</p> <p>・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	概要 適切
		概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針			<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>県民の生活を取り巻く犯罪の実状について、実績値や件数を用いてより具体的に社会経済情勢に示す必要があると考える。また、独自に実施した調査の結果も、目標指標を補完するデータとして有効であるため、施策の成果の把握に活用し、評価の理由として分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>ネットワーク連絡協議会の取組内容等について、設置数などを用いてより具体的に対応方針に示す必要があると考える。また、独自に実施した調査の結果も、目標指標を補完するデータとして有効であることから、調査結果から把握した課題とその対応方針についても示す必要があると考える。</p>

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)</td> <td>10市町村 (平成26年度)</td> <td>12市町村 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">A 140.0%</td> <td>14市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)</td> <td>6市町村 (平成26年度)</td> <td>6市町村 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">A 100.0%</td> <td>8市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)</td> <td>28箇所 (平成26年度)</td> <td>27箇所 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">C 66.7%</td> <td>31箇所 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成26年度)	12市町村 (平成26年度)	A 140.0%	14市町村 (平成29年度)	2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A 100.0%	8市町村 (平成29年度)	3	日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成26年度)	27箇所 (平成26年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成26年度)	12市町村 (平成26年度)	A 140.0%	14市町村 (平成29年度)																					
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A 100.0%	8市町村 (平成29年度)																					
3	日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成26年度)	27箇所 (平成26年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)																					

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は140.0%となっている。2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については達成度が100.0%となっている。いずれも達成度は「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成27年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は56.2%と、前年(54.9%)を上回る結果となっている。 ・また、「高重視群」は75.1%となっており、前年(77.2%)から、2.1ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成27年12月末時点では17,708人と震災前に比較すると10%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12月/平成22年12月)と大幅に減少したが、平成26年12月末時点では8%、平成27年12月末時点では23%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成27年12月末時点では2,138人と震災前に比較し147%の増加となっている。
事業の成果等	・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に7か国語で対応し、226件の相談を受け付けた。 ・また、市町村担当者や、外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図ったほか、国際交流協会の合同で県内市町村における課題等について意見交換を行うなど、相談現場における課題の把握に努めた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深め、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備する。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの機能のさらなる充実を図る。</p> <p>・また、外国人県民の社会参加促進を図るために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民を育成するなど、支援者の育成についても検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>外国人県民からの意見聴取結果の分析によって把握した課題とその対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。</p>

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,744,937	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	— (平成27年度)	N	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	231千トン (平成26年度)	C	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	607,053	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,015g/人・日 (平成26年度)	C	やや遅れている
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.6% (平成26年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,997千トン (平成26年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	42.0% (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動等、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断しており、全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響を受けて目標指標が悪化しているものもあることから、施策の達成が「やや遅れている」と考えている。

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギーや資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して取り組むことが必要であり、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」と評価され、今後も一層の省エネルギー行動やごみのリサイクルなどの取組の促進が必要であるものの、全体としては改善方向にあることから本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向けた一人一人のさらなる環境に配慮した行動や取組を促す必要がある。 ・地域特性を活かした、多様で、かつ自立・分散型の地産地消となる再生可能エネルギーの確保を促進するとともに、次代を見据えた新たなエネルギーの定着を進めるなど、持続可能な社会構築に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。 <p>○施策28について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの、高止まりの状況が続いており、また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。 ・また、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及や食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。 ・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・また、将来の水素社会の到来に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。 ・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行う。 ・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。 ・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子マニフェストの活用を促進することにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	23,238TJ (平成27年度)	24,293TJ (平成27年度)	A 104.5%	25,740TJ (平成29年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	32.0万t-CO ₂ (平成26年度)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B 94.3%	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)
3	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	217MW (平成27年度)	551MW (平成27年度)	A 253.9%	301MW (平成29年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	150千台 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	210千台 (平成29年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	47千トン (H21年度)	297千トン (平成26年度)	231千トン (平成26年度)	C 73.6%	453千トン (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなり、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、平成26年度末時点で30.7万t-CO₂であり、達成率が94.3%、達成度「B」に区分される。 なお、30.7万t-CO₂の二酸化炭素削減量は、県内で排出される温室効果ガス(約2千万t-CO₂/年)の1.5%にあたる。 ・三つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、実績値算出のための基礎数値の一部が提供元の状況変化により入手できなくなったため、従来の算出方法による実績値の把握が不可能となった。このため、達成度を判定できないことから、「N」に区分される。 ・五つ目の指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が73.6%であり、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は64.7%と高いが、満足群は39.7%と40%を割り込んでおり、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体の事業の周知方法を工夫するとともに、より県民視点に立った事業内容を検討するなど引き続き県民の満足度が向上する取組を行う必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、ゼロベースで見直されたエネルギー基本計画を踏まえて平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギーミックス)」において、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20~22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22~24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 ・平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減するものとしている。 ・みやぎ環境税について、平成27年度で当初予定していた課税期間を終了したが、平成27年9月議会において、さらなる5年の延長を決定した。 ・平成28年3月に、復興を契機とした新しいみやぎの環境の創造を目指すことを掲げた新たな環境基本計画を策定した。 ・県内のエネルギー消費量は、東日本大震災によって一旦減少したが、復興に伴う産業活動の回復などに伴い、平成24年度から増加に転じているほか、特に家庭部門のエネルギー消費量は高止まりの傾向となっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が環境を考え行動する気運の醸成に向け、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議により、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、「環境保全率先実行計画」に基づき、県自ら環境配慮行動を率先して取り組んだほか、グリーン購入を促進するなど、県民や事業者の環境配慮行動の促進に努めた。 ・防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入支援(133事業)を行うとともに、住宅への太陽光発電の導入(3,376件)や既存住宅の省エネ改修(234件)への支援を行ったほか、事業者の新エネルギー(26件)や省エネルギー(56件)の設備に対する補助や、まちづくりに再生可能エネルギーを導入するための実現可能性調査補助(4件)を行うなど、太陽光だけでなく、木質バイオマス熱利用施設やメタン発酵施設などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに関する事業者や市町村の取組を支援した。 ・森林の間伐に対する各種支援や県産木材の利用の積極的利用に向けた補助など、農林業の多面的機能に注目した取組を支援した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向けた一人一人のさらなる環境に配慮した行動や取組を促す必要がある。 ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。 ・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」を旗印に県民総ぐるみ運動を行うほか、各種アドバイザーの派遣などによる普及啓発事業や、県自ら環境配慮行動を率先して行うことなど、県民、事業者などすべての主体によるさらなる環境に配慮した行動を促す。 ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、分野を絞って、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・家庭での二酸化炭素排出量の一層の削減と災害時の安心確保に向けた自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。 ・将来の水素社会の到来に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向に沿って、森林育成事業など主な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>実績値の入手が困難となった目標指標4については、それに代わる指標や補完するようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要がある。</p> <p>目標指標1及び2についても、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、エネルギー別の導入量など目標指標を補完するようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要がある。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>特に、森林整備や木材の利用拡大などこれまで取り組んできた中で把握した課題を分析した上で、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	943g/人・日 (平成26年度)	1,015g/人・日 (平成26年度)	C 41.5%	930g/人・日 (平成27年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	29.5% (平成26年度)	25.6% (平成26年度)	B 86.8%	30.0% (平成27年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,450千トン (平成26年度)	11,997千トン (平成26年度)	B 95.2%	11,450千トン (平成27年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.7% (平成26年度)	42.0% (平成26年度)	A 136.8%	31.0% (平成27年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物リサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率)及び産業廃棄物排出量は、目標値を達成していない。 ・一般廃棄物については、震災前までの1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきていたものの、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成24年度は1,027g/人・日、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの状態が続いていた。一方、平成26年度は1,015g/人・日となり、対前年比で10g減少しており、少しずつではあるが着実に低減してきている。 ・一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いているが、平成26年度は25.6%と前年比0.6ポイント改善し、震災後に低下したリサイクル率(平成23年度は24.3%)が3年連続改善している。 ・産業廃棄物排出量については、震災前に排出量の多くを占めていたパルプ・紙業から排出される汚泥を始め、震災による操業停止や生産活動の停滞により一旦減少したものの(平成23年度は9,958千トン)、その後の製造業の復旧により排出量が増加していることや復旧復興工事等により建設業からの排出量の多い状態が続いていることから、増加に転じている。 ・産業廃棄物リサイクル率については、リサイクルに不向きなパルプ・紙業からの汚泥排出量が増加しているものの、復興関連工事が継続していることにより比較的リサイクル率の高い建設業からのがれき類の排出量が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている(平成22年度は30.9%)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、23%の回答者が震災後に居住地変更があり、居住地ごとにごみの分別ルールは違うものの、「ごみの分別をしてリサイクルに協力している」とする高実施層の割合は、97.0%と高い。一方、分別方法が分からない、面倒だからといった理由により、「全くしていない」とする回答もあった。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「地域で指定された方法でごみ出しをしている」とした割合が89.3%、「買い物時にマイバックを持参し不要なレジ袋をもらわない」とした割合が77.9%と高めであるものの、「不用品を再利用する」とした割合は14.1%、「買い物時に環境にやさしい商品を選ぶ」とした割合は13.2%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っていないものはない」とする回答もあった。 ・地域で行われている3Rに係る環境保全活動への参加については、高参加層の割合は37.2%で、沿岸部と内陸部の地域別で見ると、前者は29.3%、後者は41.8%であり、沿岸部の参加割合が低いという結果であった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、震災によるライフスタイルへの影響が継続していること、手間や利便性の問題の理由などにより、3Rに対する行動は限定的になっている状態が続いていると考えられる。 ・ごみの不法投棄については、「ほとんどなくなっている」、「以前より減ってきている」又は「以前と変わらず少ない」とした割合は54%と半数以上を占めるものの、「以前と変わらず多い」又は「以前より増えてきている」とした割合は23.7%と不法投棄がなくなる状況にあると感じている県民が多い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年は、東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、生産は弱含みで推移し、住宅投資や個人消費など一部に弱い動きが見られるものの、公共投資や求人倍率は高水準で推移しているなど、経済状況は緩やかな回復基調が続いている。 ・震災復興が続いている中、産業構造の再編が進んできたことにより廃棄物の種類、質や排出量の変化がみられている。今後も社会情勢の変化等により廃棄物の排出状況の変動が続くことが予想される。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問やセミナー開催により600社の支援を行ったほか、廃石膏ボードの再資源化のための破砕機等の3Rを推進するための設備補助を行うことなどにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・廃棄物の適正処理を推進するために、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。 ・市町村等担当者を対象としてワークショップを開催することにより、通常では処理が難しい処理困難物の処理や平成25年度から施行され3年目を迎えた小型家電リサイクル制度の推進について検討や情報共有を行い、それらを取りまとめることで、市町村間の課題について共通認識を持つとともに、担当職員のスキルアップにつなげることができた。 ・その他の平成27年度に実施した事業を含めた分析結果において、廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断している。 ・全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響等により目標指標の達成率が悪化しているものもあることから、施策の達成がやや遅れている。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 ・平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組むこととしている。 ・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。 ・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村3R連携事業等を推進する。 ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行い、今後の施策の展開につなげる。 ・不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることが出来ることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、産業廃棄物処理実績についての電子報告の推進や電子マニフェストの活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 東日本大震災の影響により一般廃棄物排出量が高止まりになっている現状等について、策定した「循環型社会形成推進計画」との関連も含めて社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。 </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 東日本大震災の影響により一般廃棄物排出量が高止まりになっている現状等について、策定した「循環型社会形成推進計画」との関連も含めて社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。	概ね適切	施策の方向の関連性を踏まえ体系化した上で、それぞれの課題と対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。 特に、一般廃棄物排出量が高止まりとなっている現状については、原因等を十分に分析し、戦略的な対応方針を示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 東日本大震災の影響により一般廃棄物排出量が高止まりになっている現状等について、策定した「循環型社会形成推進計画」との関連も含めて社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。			
概ね適切					
施策を推進する上での課題と対応方針					

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,944,777	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	39,394人 (平成27年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	16,523m ³ (平成27年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	100.0% (平成27年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, いずれも目標値を達成している。なお, 前者の指標に関連して, 年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し, 関係法令に基づき適正に事務処理することにより, 自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが, 高温少雨の気象条件により, 昨年度と比較して枯損木量が増加し, 目標達成には至らなかった。
- ・平成27年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では2位となり昨年より上昇したほか, 65歳以上では昨年に引き続き1位となっており, 関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・閉鎖性水域の水質については, ほぼ横ばいで推移している。
- ・以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し, 本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことや、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。 施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と, 潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護及び管理を推進するほか, 希少野生動植物の保護・保全再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	39,000人 (平成27年度)	39,394人 (平成27年度)	A 101.6%	45,000人 (平成29年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	13,500m ³ (平成27年度)	16,523m ³ (平成27年度)	C -228.6%	13,000m ³ (平成29年度)
4	沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (平成24年)	100.0% (平成27年)	100.0% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成27年)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが, 高温少雨の気象条件により, 昨年度と比較して枯損木量が増加し, 目標達成には至らなかった。
県民意識	・平成27年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では2位となり昨年より上昇したほか, 65歳以上では昨年に引き続き1位となっており, 関心の高さが窺われる。
社会経済情勢	・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に, 生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか, 震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。 ・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。
事業の成果等	・事業の分析結果では, 有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっていることや, 閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移していることから, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから, 本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・平成27年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことや、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であったことから、計画の今後について検討しており、現在、東日本大震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通を巡る状況も大きく変化したことを踏まえ、現計画を宮城県震災復興計画の終期である平成32年度まで延長すること、及び現計画の点検・評価を行い、見直しを実施することとした。その中で目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなどとしている。</p> <p>・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿って主な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成 度	施策評価
				(指標測定年度)			
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	2,274,685	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	498団体 (平成27年度)		A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	71,563ha (平成27年度)		B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	7市町村 (平成27年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ること目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は6団体増えて498団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約6割の6万9千haを対象に水路L=12km、農道L=7km、ため池N=2千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・2つの目標指標で達成度が「A」、1つの目標指標で達成度が「B」となっているが、平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の関心度が低下していることから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。 ・アドプトプログラムでは一部ではあるが、被災地や地域の高齢化等の理由により活動を休止、鈍化する団体もあり、今後安定した運営の確保が必要である。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・景観行政の推進については、一部の市町村での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組みに繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿線の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業を推進する。また、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・新たな担い手として、企業、学校などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・景観づくりに積極的な市町村への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 ・復興まちづくりが進んでいる市町村を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。
--------------	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	498団体 (平成27年度)	498団体 (平成27年度)	A 100.0%	536団体 (平成29年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	77,524ha (平成27年度)	71,563ha (平成27年度)	B 92.3%	83,327ha (平成29年度)
3	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	7市町村 (平成27年度)	7市町村 (平成27年度)	A 100.0%	12市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から6団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度より7,449ha増加したものの、目標値の見直しにより、達成率は92.3%に留まったことから、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から1団体増え、達成率100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリで高重視群割合が60%後半以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・一方、関心度の割合については、「関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた「高関心群」の割合が1から4の全ての取組で低下した。 ・満足度の割合については、平成27年県民意識調査の分野5取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」の微増以外はポイントが減少している。また、不満群割合においては、平成27年県民意識調査の分野5取組2「海岸、河川などの県土保全」以外のポイントが減少している。
社会経済情勢	・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。
事業の成果等	・アドプトプログラムでは東日本大震災被災地や地域住民の高齢化などにより活動を休止する団体も顕在化してきており、活動の再開や活動機運の醸成など、継続的で安定的な運営の推進を図る。 ・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観県政に取り組もうとする機運が出てきており、復興が本格化する中で景観に配慮したまちづくりは重要であり、今後も地域に根ざした景観形成を支援していく。 ・農村の地域資源の保全活動では、目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払ともに取組面積は拡大している。 ・なお、昨年度から引き続き、「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、新たに運河沿川の桜植樹の寄附募集を呼びかけ、平成28年3月に多賀城貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、順調に推移していると考えられる。なお、植樹会には、植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約80人が参加した。 ・以上のことから施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本の整備の合意形成や、理解を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。</p> <p>・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。</p> <p>・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働（コラボ）事業のより一層の導入を図るため、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。</p> <p>・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。</p> <p>・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	担い手の高齢化や後継者不足等事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	115,243,127	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋 (平成27年度)	C	やや遅れている
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成26年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	70,340,558	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.3% (平成27年度)	A	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	626箇所 (平成27年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,394箇所 (平成27年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,544戸 (平成27年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,286,995	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,991人 (平成27年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、防災回線再構築事業で平成28年度に発注する地上系防災行政無線の更新工事に向け実施設計を行うなど、施策を構成する事業全てで一定の成果がみられたものの、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったことなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」では、河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられることから「概ね順調」と評価した。

・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、災害発生時に市町村に県職員を派遣する初動派遣職員が活動するための資機材を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかったが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策31を「やや遅れている」と評価したものの、施策32、33を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、目標指標である橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。一方、同じく目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」で目標を達成するなど、事業によっては施設の整備について着実な進捗がみられる。進捗状況に応じて、今後は整備された施設等の活用や保守などについて、より重要性が増してくると考えられる。また、施設の耐震化などが進んでおり機能面での防災力の強化は図られているが、平成27年県民意識調査P232を参照すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。</p> <p>・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害、火山活動の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。</p> <p>・施策33について、自主防災組織の組織率は、前年比0.7%減少し、82.1%となっている。東日本大震災以前は、市町村が自主防災組織の設立に係る補助金交付や防災リーダーの養成などの支援を行ったことにより順調に組織率の増加が図られていたが、震災の影響により沿岸部自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、減少傾向がみられる。また、災害そのものに目を向けると、平成27年度は4月に蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。なお、施策全体では、県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参照すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考ええる。</p> <p>・この政策では「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて施策を展開しているが、減災については、ハードとソフト両面からのアプローチが必要である。ハード面については、施策31、施策32の目標指標を中心に着実な進捗を推進する必要がある。ソフト面については、施策33の目標指標を中心に事業の推進を図るとともに、ハードの整備状況や社会情勢に合わせ、各種計画等の適時適切な見直しなどを検討し、効果的な事業推進に努める必要がある。</p>	<p>・入札不調等の対応として、補修工事等との合併による発注ロットの拡大等を図る。</p> <p>・施設等の活用について、施策の方向性に記載されている宮城県総合防災情報システム(MIDORI)では、市町村担当職員向けの研修や、災害時に市町村に出向く県職員(LO)向けの研修を実施し、MIDORIへの適時適確な入力を引き続き働きかけていく。</p> <p>・東日本大震災の記憶の風化に関しては、津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。</p> <p>・ハード対策では、整備の優先順位を考慮した上で、事業箇所を選択し集中投資による早期の事業効果発現に努め、ソフト対策では土砂災害警戒区域の指定や、蔵王山の監視設備の整備を進め、警戒避難体制の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・システム活用のための講習会等を実施する。また、ハザードマップの作成や警戒避難体制の整備を促す中で、システムの活用を働きかけていく。</p> <p>・自主防災組織については、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援する。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。</p> <p>・災害の多様化に関して、蔵王山については、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などを修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。</p> <p>・認知度に関しては、平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るため、平成28年度に腕章を作成し配布する。</p> <p>・ハード面については、施策31の課題で挙げた入札不調等の課題を解決し、施策32の課題で挙げたように整備された施設等の活用などソフト対策との連携を図りながら、効果的かつ着実な事業の進捗を図る。</p> <p>・ソフト面については、県民意識調査などの各種アンケートや国の方針等を踏まえて適時適確な事業の推進に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。 政策を構成する施策間に共通する課題についても、政策全体として整理し、横断的な対応方針を示す必要があると考える。 特に、入札不調など政策全体に共通する課題や蔵王山の火山活動、「平成27年9月関東・東北豪雨」などの近年の自然災害への対応を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	概ね適切	

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。
（宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画）の行動方針	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	61橋 (48.4%) (平成27年度)	31橋 (24.6%) (平成27年度)	C 50.8%	87橋 (69%) (平成29年度)
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	91% (平成26年度)	93% (平成26年度)	A 115.4%	93% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成27年度の目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標を下回っており、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、耐震化が必要な7,268棟のうち、6,725棟の耐震化が完了し、平成27年度の目標値91.0%に対して93.0%の耐震化率となり、達成率115.4%、達成度「A」に区分される。達成理由としては、これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行ったことが一定の効果を挙げていることが考えられるほか、特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震改修助成制度を創設したことが考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、高重視群73.9%、満足群45.1%となっている。また、政策7施策1は、高重視群77.8%、満足群41.3%となっており、政策5施策3、政策7施策1いずれも高重視群、満足群が前年より微減している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における宮城県内の被害状況について、住宅被害は全壊が82,999棟、半壊が155,131棟、一部損壊が224,195棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成28年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,258億円となっている(平成28年3月10日現在)。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を実施した。地上系についても、老朽化していることから平成28年度に更新工事を実施する予定である。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまででない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は入札不調等により目標値を達成できなかったが、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗していることから一定の成果が得られた。 ・海岸についても、新設となる数十年から百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意を得られた箇所から順次整備に着手したほか、海岸保全施設の整備なども実施した。また、海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を行うなど、全ての事業で一定の成果がみられた。 ・ソフト対策では、津波防災シンポジウムや首都圏フォーラムの開催、パネル展示を開催するなど県内外に対して広報・意識啓発を図るなど一定の成果を得られた。 ・防災情報システムの整備については、県が整備する衛星系と地上系の防災行政無線の更新に着手しており、衛星系については整備箇所60局中59局で復旧・更新が完了している。地上系については、平成27年度に実施設計が完了するなど、一定の成果がみられた。 ・施策を構成する事業全体では一定の成果がみられたものの、工事の入札不調等による遅れがみられる。目標指標の達成度についてもばらつきがみられ「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では目標値を下回り達成度「C」となっていることから「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の一つでもある橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。 ・目標指標の一つでもある「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」で目標を達成するなど、一部で遅れはみられるものの施設の整備について着実な進捗がみられる。今後は整備された施設等の活用や保守などについて、より重要性が増してくると考えられる。 ・施設の耐震化などが進んでおり機能面での防災力が向上している一方、平成27年県民意識調査P232を参照すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調等の対応として、補修工事等との合併による発注ロットの拡大等を図る。 ・施策の方向性に記載されている宮城県総合防災情報システム(MIDORI)について、市町村担当職員向けの研修や、災害時に市町村に出向く県職員(LO)向けの研修を実施し、MIDORIへの適時適確な入力を引き続き働きかけていく。 ・津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標1は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業で一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。施策の方向に沿ってソフト事業・震災復興事業も含めた各事業の関連性を整理した上で、施策全体の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	0.3% (平成27年度)	0.3% (平成27年度)	A 100.0%	1.1% (平成29年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	630箇所 (平成27年度)	626箇所 (平成27年度)	B 85.2%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,178箇所 (平成27年度)	1,394箇所 (平成27年度)	A 126.1%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,710戸 (平成27年度)	14,544戸 (平成27年度)	B 90.2%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価（原案） 概ね順調

評価の理由

目標指標等	・施設整備により、洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については、目標値1,178か所に対し、実績値1,394か所となった。今後も、調査、指定事務の効率化を図るとともに、十分な予算を確保し、土砂災害警戒区域の指定を促進していく考えである。
県民意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。また、平成27年4月には蔵王山には火口周辺規制情報が発令された。今後、ますます自然災害対策に対する社会の要請は高まっていくことから、当該施策の早急な推進が必要である。
事業の成果等	・河川改修、ダム事業については、平成27年9月関東・東北豪雨の浸水被害を受けた河川を中心に事業の進捗が図られ、その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。平成27年5月には蔵王山砂防減災計画がとりまとめられた。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県全体の減災につながるものと考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害、火山活動の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策では、整備の優先順位を考慮した上で、事業箇所の選択と集中投資による早期の事業効果発現に努め、ソフト対策では土砂災害警戒区域の指定や、蔵王山の監視設備の整備を進め、警戒避難体制の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・システム活用のための講習会等を実施する。また、ハザードマップの作成や警戒避難体制の整備を促す中で、システムの活用を働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策の方向に沿って各事業の関連性を整理した上で、施策全体の成果を分かりやすく示す必要があると考える。 また、「平成27年9月関東・東北豪雨」への対応状況についても、社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	「平成27年9月関東・東北豪雨」への対応を分析し、把握した課題とその対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 県の大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。
--------------	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	7,000人 (平成27年度)	6,991人 (平成27年度)	B 99.9%	9,000人 (平成29年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	85.4% (平成27年度)	82.1% (平成27年度)	B 96.1%	87.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比±0人)と仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)584人(前年度比192人増)を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.9%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度より0.7ポイント減少して82.1%となり、達成率が96.1%、達成度「B」に区分される。
県民意識	・平成27年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群67.4%、満足群36.7%、不満群18.7%となっている。 ・この施策の主な取組で事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成26年度(6.9%)、平成27年度(7.2%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・近年、全国各地で豪雨災害や火山活動の活発化など様々な災害が発生しており、それらに対応する防災力の向上が求められる。
事業成果等	・県の災害対策本部要綱等について、平成27年9月の関東・東北豪雨の対応を踏まえた見直しを行ったことにより、防災体制の強化が図られたと考えられる。 ・防災専門教育推進事業では、平成28年4月の多賀城高校災害科学科設置に向けて、教材開発などの開設準備を行ったほか、PRパンフレットを作成し、中学生や保護者を対象とした学校説明会を開催した。 ・中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、企業BCP策定セミナーを3回開催し、30社が受講するなど、企業の事業継続力の向上が図られた。 ・火山対策では、蔵王山と栗駒山にヘルメットや保存用飲料水等を配備したほか、関係市町や観光団体、学識経験者等と連携して防災体制を整備する火山防災協議会を運営し、今後の活動方針を決定した。 ・防災キャンプ推進事業では、登米市、蔵王町、川崎町の3市町で体験的なプログラムを実施し、地域コミュニティの醸成が図られたほか、体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「防災キャンプ推進フォーラム」を実施した。 ・初動派遣職員等体制整備事業では、県から各市町村へ派遣する初動派遣職員を2人から4人に増員し、初動派遣職員が活動するための資機材を整備し、支援体制の充実を図った。 ・以上のことから、施策33を構成する事業全てで一定の成果がみられており、目標指標についても、目標値を下回ったものの、いずれも達成率が90%を超えていることから概ね順調であると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参照すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考ええる。</p> <p>・自主防災組織の組織率は、前年比0.7%減少し、82.1%となっている。東日本大震災以前は、市町村が自主防災組織の設立に係る補助金交付や防災リーダーの養成などの支援を行ったことにより順調に組織率の増加が図られていたが、震災の影響により沿岸部自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、減少傾向がみられる。</p> <p>・平成27年度は4月に蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。</p>	<p>・平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るため、平成28年度に腕章を作成し配布する。</p> <p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援する。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。</p> <p>・蔵王山においては、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などについて修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>被災した沿岸部の地域コミュニティの現状分析等を行うとともに、これまで取り組んできた主な事業の進捗状況や成果を、施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。特に、地域コミュニティの現状分析により把握した課題について地域の実情を踏まえ、県の役割、市町村の役割を整理した上で、具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1		被災者の生活再建と生活環境の確保				
被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。 特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。						
政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	被災者の生活環境の確保	41,029,709	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	9,812戸 (平成27年度)	B	やや遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	15件 (平成27年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	6,407,381	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」について、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が平成26年度の60.1%(達成度「C」)から改善し、84.9%(達成度「B」)となった。目標指標2「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」では、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数が15件となり、目標値を達成した。県民意識については、平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査において、家の再建の目的が不明などの理由から、今後の生活予定が未定であるとの回答が最も多い結果となっている。また、面整備事業における造成工事に時間を要する市町もあり、災害公営住宅の整備期間を平成30年度まで延伸したこと、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じる除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう国に要望するとともに市町村との連携に努めている。</p> <p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、目標指標は太陽光発電の急増により、いずれも目標値を達成した。具体的な取組としては、エコタウン形成への支援として、バイオマスを活用する事業をはじめとした4事業に対し、実現可能性調査への補助を実施するなど、再生可能エネルギー等を活用したまちづくりを支援したほか、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策の実施、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等に関し国と意見交換を行っている。しかしながら、施策3の県民意識調査の結果では、満足群が39.7%と低く、不満群が24.5%と高い。また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下しており、具体の事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要であることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・政策全体の視点からは、施策3が「概ね順調」であるものの、被災者の生活再建・生活環境の基盤となる災害公営住宅の整備が遅れていること、また、県民意識調査の結果では、施策1、施策3ともに不満群の割合が高いことから、政策の評価は「やや遅れている」とした。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。 ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。 ・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。 ・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進める。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。 ・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。 ・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。 ・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体を「被災者の生活環境の確保」、「持続可能な社会の実現」、「自然環境の保全の実現」の3つの区分に分けるなどして、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の良好な生活環境の確保 ◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。 ◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。 ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR各線の日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。</p>
	<p>②災害公営住宅の早期整備 ◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。</p>
	<p>③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 ◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。 ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p>
	<p>④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援 ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。 ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成22年度)	11,555戸 (74.3%) (平成27年度)	9,812戸 (63.1%) (平成27年度)	B 84.9%	15,561戸 (100.0%) (平成29年度)
2	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	15件 (平成27年度)	15件 (平成27年度)	A 100.0%	15件 (平成29年度)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.4%	24.8%	

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
--------------------	----------------

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成27年度末時点で、県内21市町、275地区、14,746戸において事業着手し、うち21市町、267地区、13,394戸について着工、21市町、210地区、9,812戸について工事が完了したが、面整備事業における造成工事に時間を要している市町があり、完成戸数は目標値の84.9%となっている。しかし、達成度は概ね順調に見えるものの、整備期間について、一部の市町の進捗状況を踏まえ、当初は平成29年度までとしていたものを平成30年度まで延伸している。 ・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数は15件となり、目標値を達成した。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度より下がってはいるが、63.7%と依然高いものとなっており、満足群はわずかに低下したものの、同時に不満群も低下していることから、被災者の生活再建が進展してきていることがその要因と考えられる。 ・平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が45.1%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目途が不明が31.8%で最も多く、次いで地元で仕事が見つからないが26.0%、家族(自身)が避難先に就職しているが23.8%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお約4万2千人(平成28年3月末日現在 42,292人)いるが、ピーク時より約70%減少し、県外避難者は4,564人(平成28年3月11日現在)でピーク時より半減するなど、被災者の生活再建は着実に進んできている。 ・しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・建設用地確保の遅れや復旧・復興事業などの公共土木工事における労務資材不足の常態化などにより、工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の良好な生活環境の確保」(17事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(9事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(5事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(8事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。 ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 ・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進める。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。 ・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に沿って主要な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。 また、目標指標2の実績値のみでは、地域コミュニティ再生の進捗状況を的確に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 </td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に沿って主要な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。 また、目標指標2の実績値のみでは、地域コミュニティ再生の進捗状況を的確に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 特に、コミュニティの再生の推進については、成果を適切に把握して評価した上で、具体的な課題の把握に努める必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に沿って主要な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。 また、目標指標2の実績値のみでは、地域コミュニティ再生の進捗状況を的確に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 					
施策を推進する上での課題と対応方針						

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成 ◇被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を着実に展開していく。 ◇復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。</p> <p>②自然環境の保全の実現 ◇被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。 ◇「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。 ◇野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	23,238TJ (平成27年度)	24,293TJ (平成27年度)	A 104.5%
2	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	217MW (平成27年度)	551MW (平成27年度)	A 253.9%	301MW (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.7%	24.5%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなっており、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・県民意識調査では、高関心群64.2%、高重視群64.7%にもかかわらず、高認知群が43.6%、満足群・不満群が各々39.7%・24.5%(割合区分「III」)となっており、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体の事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しが行われたほか、平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギーミックス)」では、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20~22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22~24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 ・太陽光発電の導入計画が急増し、系統の需給バランスを確保するため、電力会社が無制限・無補償で出力を制御することができるよう、平成27年4月から制度が見直された。 ・平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減としている。 ・本県では、震災後の状況を踏まえ、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を平成26年3月に全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用し住宅(3,376件)及び事業所(26件)への補助を行うとともに、いわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入への補助(133事業)を行ったほか、県有地や県有施設等を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ。また、エコタウン形成への支援は、バイオマスを活用する事業をはじめとした4事業に対し、実現可能性調査への補助を実施し、再生可能エネルギー等を活用したまちづくりを支援した。 ・「②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して有識者から意見を伺った。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングを8回開催し150名程度の参加を得たほか、リーフレットを作成し広く県民に情報を発信した。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施したほか、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等について、国と意見交換を行った。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護管理事業計画及び4つの特定鳥獣管理計画を改定したほか、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉(138検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。 ・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。 ・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的の事業を推進していく必要がある。 ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本において「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーハウス化への取組を支援する。 ・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。 ・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。 ・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の成果として、設定されている目標指標の達成状況に加え、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の状況についても、目標指標を補完するようなデータや取組を示すなど分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>また、スマートシティの形成への支援による被災地の生活再建について、その事業成果を地域別に把握するとともに優れた取組を分析した上で具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>事業の実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いるなどし、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項に関する今後の対応方針についてより具体的に示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
1	安心できる地域医療の確保	19,877,077	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (平成27年度)	B	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	14箇所 (平成27年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	478施設 (平成27年度)	B		
2	未来を担う子どもたちへの支援	9,939,886	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	128箇所 (平成27年度)	B	概ね順調	
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所 (平成27年度)	B		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	7,861,491	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	196箇所 (平成27年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所 (平成27年度)	B		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。

・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成27年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成27年度末時点で478施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、「概ね順調」とした。

・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、達成率は99.2%となった。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」は、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまった。被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行った。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、「概ね順調」とした。

・施策3の目標指標である「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な施設を除く99%の施設が事業を再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、「概ね順調」とした。

・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、「概ね順調」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。</p> <p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。併せて、震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。さらに、震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要があるほか、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</p> <p>・施策3については、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災地においては、ケアの体制が異なることから、地域の実情に応じた多様な取組を行う必要がある。併せて、被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくため、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。医療情報ネットワークシステムについては、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備するほか、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</p> <p>・施策2については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等を継続するとともに、教職員等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。併せて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。また、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・施策3については、「みやぎの心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。さらに、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくとともに、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、自治組織等への補助、担い手育成事業等を行うほか、地方創生の交付金の活用などによる取組を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標は、ハード面の取組については一定の進捗・成果を把握できるが、ソフト面の取組の成果を十分に把握することはできないので、ソフト面について、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>また、復興の進捗状況を踏まえた目標指標の追加も検討する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策全体として、事業が復興の進捗によりハード面からソフト面へと移行している中で把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村の健康づくり施策の支援
 ◇ 被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, 歯科医師等による歯科保健相談, 栄養士による食生活支援, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。

②被災医療機関等の再整備の推進
 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し, 安心して医療を受けられる体制整備を推進する。

③保健・医療・福祉連携の推進
 ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し, 病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等		■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)
		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」	
		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	
					達成率	
1	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所(0%) (平成22年度)	108箇所(100%) (平成27年度)	107箇所(99.1%) (平成27年度)	B 99.1%	108箇所(100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	12箇所(80%) (平成22年度)	15箇所(100%) (平成27年度)	14箇所(93.3%) (平成27年度)	C 66.7%	15箇所(100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成22年度)	550施設 (平成27年度)	478施設 (平成27年度)	B 86.9%	2,100施設 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.5%	21.5%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数」については, 全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用 の申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが, 申し出のあった施設が再開を断念したことにより, 対象施設 数は108施設となった。なお, 平成27年度中に再開した医療機関は無かったが, 沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み, 建設事業に着手を開始した1病院を除く, 107医療機関が復旧再開を果たしており, 当面の医療機能は確保できている状況に ある。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では, 県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており, 3病院が完了に 至らない状況で被災したが, 平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており, 残りの1病院についても平成29年度中に完了 予定であるなど, 着実に進捗している。 三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は, 平成25年7月に沿岸部の石巻, 気仙沼圏域にお いて運用が開始され, 平成26年度には仙台圏域, 平成27年度には全県での運用開始し, 平成27年度末時点で478施設が接 続している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では, 高重視群が74.5%と比較的高い一方で, 満足群が45.5%と半数を下回っていることから, 県民の 期待度は高く, より一層, 施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%, 気仙沼地域で78.0%であるが, 今後再 開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから, 第2期地域医療再生計画, 地域医療復興計画 及び第2期地域医療復興計画を策定し, 関連する諸事業を実施している。 一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は, 平成28年3月現在で約4.2万人となっており, 長期に渡り居住地を離れた 避難生活の中でさまざまな課題に直面しており, 被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求めら れている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を8市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支接受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は県北及び県南で運用を開始している。実績値は目標値には届いていないものの、県内全域での運用が開始されたことから接続施設数は着実に増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。</p> <p>・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。</p>	<p>・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。</p> <p>・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>特に、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築については、保健・医療・福祉の連携強化のために重要であることから、その成果について、より具体的に示す必要があると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>特に、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築については、保健・医療・福祉の連携強化のために重要であることから、その成果について、より具体的に示す必要があると考える。</p>	概ね適切	<p>ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築について、地域ごとの医療資源の現状を踏まえ、医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大のための広報の強化に加え、効果的な運営方法の確立に向けた、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>特に、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築については、保健・医療・福祉の連携強化のために重要であることから、その成果について、より具体的に示す必要があると考える。</p>			
概ね適切					
施策を推進する上での課題と対応方針					

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。
	②児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。
	③地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>129箇所 (95.6%) (平成27年度)</td> <td>128箇所 (94.8%) (平成27年度)</td> <td>B 99.2%</td> <td>135箇所 (100%) (平成28年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>21箇所 (100.0%) (平成27年度)</td> <td>18箇所 (85.7%) (平成27年度)</td> <td>B 85.7%</td> <td>21箇所 (100%) (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	129箇所 (95.6%) (平成27年度)	128箇所 (94.8%) (平成27年度)	B 99.2%	135箇所 (100%) (平成28年度)	2	0箇所 (0%) (平成22年度)	21箇所 (100.0%) (平成27年度)	18箇所 (85.7%) (平成27年度)	B 85.7%	21箇所 (100%) (平成27年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)															
1	0箇所 (0%) (平成22年度)	129箇所 (95.6%) (平成27年度)	128箇所 (94.8%) (平成27年度)	B 99.2%	135箇所 (100%) (平成28年度)															
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	21箇所 (100.0%) (平成27年度)	18箇所 (85.7%) (平成27年度)	B 85.7%	21箇所 (100%) (平成27年度)															

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.6%	21.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、達成率は99.2%で達成度は99.2%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまった。達成度「B」に区分される。
県民意識	・平成27年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような割合であり、県全体では、高重視群で80.9%と、前年の高重視群の割合84.2%から3.3%減少しているものの依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群では47.6%と、前年の満足群の割合49.3%から1.7%減少したが、比較的高い数値で推移しており、「分からない」と回答した割合が31.3%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部「II」、内陸部「II」であり、県全体では「II」に該当する。
社会経済情勢	・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行った。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施している。
事業の成果等	・「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」、「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、概ね計画どおりに進捗しており、全ての事業で成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 ・震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。 ・震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。 ・震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 ・児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 ・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。 ・児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。 ・ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 ・震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。 ・ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>特に、近年問題となっている子どもの貧困や増加傾向にある児童虐待については、震災の影響、沿岸部と内陸部の置かれている実情、これまでの取組の成果等を分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号3 **だれもが住みよい地域社会の構築**

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	① 県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。
	② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。
	◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。
	③ 地域包括ケアシステムの構築 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築を図る。
	④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

目標指標等	■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																						
	■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成27年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成27年度)</td> <td>A</td> <td>100.0%</td> <td>198箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>138箇所 (100.0%) (平成27年度)</td> <td>137箇所 (99.3%) (平成27年度)</td> <td>B</td> <td>99.3%</td> <td>138箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成27年度)	196箇所 (99.0%) (平成27年度)	A	100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)	2 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	138箇所 (100.0%) (平成27年度)	137箇所 (99.3%) (平成27年度)	B	99.3%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)												
			達成率																				
1 被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成27年度)	196箇所 (99.0%) (平成27年度)	A	100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)																	
2 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	138箇所 (100.0%) (平成27年度)	137箇所 (99.3%) (平成27年度)	B	99.3%	138箇所 (100%) (平成29年度)																	

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.5%	22.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) **概ね順調**

評価の理由	
目標指標等	・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設(高齢者福祉施設2、障害者福祉施設1)を除く99%の施設が事業を再開できている。
県民意識	・平成27年県民意識調査結果では、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業の成果等	・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・被災地においては、復旧・復興の進捗により求められているケアの体制が異なっており、地域の実情に応じた多様な取り組みを行う必要がある。 ・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。 ・被災した社会福祉施設への補助等を通じて、復興まちづくりと歩調を合わせた復旧支援を図っていく。 ・「地域包括ケア推進支援事業」などにより、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。 ・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、自治組織等への補助、担い手育成事業等を行うほか、地方創生の交付金の活用などによる取組を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標は特定の施設のみを対象としており、「だれもが住みよい地域社会の構築」という施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するような客観的な指標や各取組の具体的成果を分析して、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。特に、地域包括ケアシステムの構築については、各地域の実情やニーズを分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	ものづくり産業の復興	51,538,917	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	108件 (平成25～27年度累計)		A	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,910件 (平成23～27年度累計)		A	
2	商業・観光の再生	51,392,360	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	7.8% (平成26年度)		C	やや遅れている
			観光客入込数(万人)	5,742万人 (平成26年度)		B	
3	雇用の維持・確保	37,181,198	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	85,146人 (平成23～27年度累計)		A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)		A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成27年度)		B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したものの、目標は達成出来なかった。また、「観光客入込数」については伸び悩んでいる中部以西、海外からの誘客に取り組んだが、震災前の水準にも達することができず、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急基金事業による雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、「正規雇用者数」も目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.2%)となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、2つの施策で「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部で復旧・復興の格差、各産業分野によって取り巻く経済環境や、販路喪失といった直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者への支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評への対策など、安全安心な観光客の受入体制を整備が必要である。</p> <p>・施策3については、復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が1倍を超えているが、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、新規学卒者の就職状況についても復興需要による一時的要因であるとも考えられ、先行きは不透明である。</p>	<p>・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、各種支援事業の活用による、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。また、観光客については、観光キャンペーンを起爆剤とした、プロモーション活動や、正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。</p> <p>・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出の推進と、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等により、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p>
	<p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p>
	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(グリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	75件 (平成25～27年度累計)	108件 (平成25～27年度累計)	A 144.0%	75件 (平成25～27年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	1,844件 (平成23～27年度累計)	1,910件 (平成23～27年度累計)	A 103.6%	2,604件 (平成23～29年度累計)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>32.3%</p>	<p>22.9%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II:「I」及び「III」以外

III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成27年度の実績値は108件で、達成率144.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが挙げられる。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成27年度の実績値は1,910件で、達成率103.6%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数、商談会の商談会参加企業実績ともに減少した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から4.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群と不満足群の割合は、それぞれ32.3%、22.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。 ・一方、分からないとする回答が、全体で42.3%から44.8%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で44.0%、内陸部で45.2%と内陸部でやや高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 ・震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、8割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H28.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で96%、平成24年度決定分で85%、平成25年度決定分で60%となっている一方、平成26年度決定分で31%、平成27年度決定分で1%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値を達成したほか、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。</p> <p>・ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が83%(平成28年3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、施策として重要視されているものの、満足群32.3%に対し、分からないが、44.8%と高い回答となっている。</p>	<p>・グループ補助金については、平成28年度も事業継続が図られ、平成27年度から新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。また、被災者のニーズが高い他事業については引き続き継続することとし、被災地の復旧、復興を加速していく。</p> <p>・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策の成果	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。</p>
	<p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p>
	<p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p>
	<p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。</p>
	<p>⑦外国人観光客の回復</p> <p>◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。</p>
	<p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。</p>
	<p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																	
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)</td> <td>0% (平成24年度)</td> <td>10.0% (平成26年度)</td> <td>7.8% (平成26年度)</td> <td>C 78.0%</td> <td>80% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 観光客入込数(万人)</td> <td>6,129万人 (平成22年度)</td> <td>6,315万人 (平成26年度)</td> <td>5,742万人 (平成26年度)</td> <td>B 90.9%</td> <td>6,700万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (平成24年度)	10.0% (平成26年度)	7.8% (平成26年度)	C 78.0%	80% (平成29年度)	2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,315万人 (平成26年度)	5,742万人 (平成26年度)	B 90.9%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (平成24年度)	10.0% (平成26年度)	7.8% (平成26年度)	C 78.0%	80% (平成29年度)													
2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,315万人 (平成26年度)	5,742万人 (平成26年度)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年度)													

<p>平成27年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>38.6%</p>	<p>20.7%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を下回っているが、平成26年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から2.2ポイント増加し、7.8%となっている。 ・「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成26年の観光客入込数は前年から約173万人増えて5,742万人となり、震災前の94%まで回復している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(62.9%)が低重視群(13.6%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.6%と多い反面で不満群が20.7%と少なくはなく、「分からない」も40.7%あり実績が目に見えにくいものと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では80.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興もまちづくりの進捗に伴い遅れている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したほか、新たな市街地に整備される共同店舗等の商業施設への支援も行った。 ・観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、Sky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めたほか、東北の広域観光の推進に向けては、東北観光推進機構が中心となって誘客を図っている。 ・外国人観光客の回復に向け、東アジア市場(台湾、中国、韓国、香港)を中心に、観光プロモーションや旅行会社等の招請事業を東北観光推進機構や東北各県と連携して実施し、平成26年の本県の外国人宿泊観光客数は、10.3万人となり、震災前の水準(15.9万人)には回復していないものの、前年比30.8%の増加となり、徐々に回復しつつある。 ・さらに、最重点市場として位置づけている台湾においては、平成26年11月に宮城県観光連盟と台南市台日友好交流協会で締結した「教育旅行に関する覚書」に基づき、教育旅行の誘致活動を行った結果、平成27年度に4校230人の教育旅行が実現するなど、着実に成果をあげている。 ・しかしながら、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況が見られることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が必要となる。 ・震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら助言や補助により支援を行っていく。 ・仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標の状況や地域別の事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、より具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号3 雇用の維持・確保

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。
 ◇ 産業施策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。

②新規学卒者等の就職支援
 ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。
 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。

施策の方向
 (「宮城の
 未来ビジョン
 ・震災復興
 実施計画」の
 行動方針)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	A	118.3%	0人 (平成22年度)	72,000人 (平成23~27年度累計)	85,146人 (平成23~27年度累計)		72,000人 (平成23~27年度累計)
2 正規雇用者数(人)	A	104.2%	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成27年度)	624,900人 (平成27年度)		600,000人 (平成29年度)
3 新規高卒者の就職内定率(%)	B	99.2%	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成27年度)	99.2% (平成27年度)		100.0% (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.3%	24.7%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・「基金事業における新規雇用者数」は85,146人となり、達成率は118.3%と目標を大きく上回った。また、「正規雇用者数」についても目標を達成している。「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るものの、99.2%と非常に高い水準となった。
県民意識	・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%と満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて992人(平成28年2月末現在)を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。 新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は97.9%(平成28年2月末現在)と高い水準となった。 上記のように、県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっているものの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となっているなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回っている(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えているが、沿岸部を中心に建設・土木や水産加工などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。 県内の新規学卒者の就職状況は良好な状況が続いているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、事業復興型雇用創出助成金に係る財源の確保について、引き続き国へ要望する。また、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。 県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や合同企業説明会・就職面接会を開催し、現在の就職状況を維持を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。特に、雇用のミスマッチや新規学卒者の就職状況については、具体的に記述する必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	魅力ある農業・農村の再興	129,142,511	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	11,930ha (平成27年度)	B	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	5,290ha (平成27年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	30法人 (平成27年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	5,957頭 (平成27年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	48.9% (平成26年)	C	
2	活力ある林業の再生	7,786,064	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	415億円 (平成27年度)	A	概ね順調
			優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	25,975m ³ (平成26年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	162ha (平成27年度)	A	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	44万トン (平成27年度)	A	
3	新たな水産業の創造	105,841,722	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	591億円 (平成27年)	A	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円 (平成26年)	B	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	40人 (平成27年度)	A	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	13,785,727	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円 (平成26年)	B	やや遅れている

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、農地の復旧面積が目標値をやや下回ったものの、前年比8.5%増(936ha)と着実に進捗しており、目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、平成25年度より担い手の定義が変更になっているため達成度「C」であるが、変更分を考慮すると達成率は96%となり、また、にぎわいのある農村再生の取組として多面的機能支払事業の取組数が前年比162組織(7,500ha)増加していることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ていることや海岸防災林の復旧面積が目標値の62%増と着実に進捗が図られており、木質バイオマスについても活用量が増加し、目標値の33%増と進捗が見られることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、主要5港の水揚げ金額は目標値を10%超えており、水産加工品出荷額は目標値を概ね達成し、沿岸漁業新規就業者数は目標値を60%超えていることから「概ね順調」と評価した。 ・施策4では、目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。 <p>・以上のとおり、施策1, 2, 3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1, 2, 3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路の開拓、また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による風評を払拭することが急務になっている。 ・農林水産業においては、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成、経営体の基盤強化が求められている。 ・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。 ・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。 ・施策3については、被災した水産加工業での販路の回復・拡大、水産加工業での人材不足解消が必要となっている。 ・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展を通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。 ・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、地域農業の中核となる認定農業者・集落営農組織に対する技術指導・経営支援等行う。また、新たな担い手として企業の農業参入を促進するほか、強い経営体の育成を図るため、経営の安定化、効率化、多角化等を推進する。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等に推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。 ・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。 ・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換、水産加工業の従業員の通勤手段確保や宿舍確保など支援する。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	
			競争力のある先進的な経営体の育成に向けて取り組んだ各施策のプロセスについても分析を行い、施策横断的な視点から、政策全体の課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①生産基盤の復旧及び営農再開支援</p> <p>◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。</p> <p>◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。</p> <p>◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。</p> <p>◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援する。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。</p>
	<p>②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</p> <p>◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行う。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の秩序化を行う。</p> <p>◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要を取組を支援する。</p> <p>③競争力ある農業経営の実現</p> <p>◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。</p> <p>◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図る。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。</p> <p>◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。</p> <p>④にぎわいのある農村への再生</p> <p>◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	12,230ha (94.1%) (平成27年度)	11,930ha (91.8%) (平成27年度)	B 97.5%	13,000ha (100%) (平成29年度)
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (平成24年)	5,826ha (平成27年)	5,290ha (平成27年)	B 90.8%	7,000ha (平成29年)
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	36法人 (平成27年)	30法人 (平成27年)	B 83.3%	50法人 (平成29年)
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,800頭 (平成25年)	5,400頭 (平成27年)	5,957頭 (平成27年)	A 115.7%	9,000頭 (平成29年)
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	64.8% (平成26年)	48.9% (平成26年)	C 75.5%	68.4% (平成29年)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	29.7%	22.4%	

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II:「I」及び「Ⅲ」以外

III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>概ね順調</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は97.5%、達成度「B」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は90.8%、達成度「B」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、30法人が設立され、達成率は83.3%、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は115.7%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、49%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。ただし、平成25年度以降、担い手の定義が変更され、これまで対象とされていた「今後育成すべき農業者」が除外されており、目標値は当初設定の64.8%からこの除外分を差し引くと、約51%となる。実績値が48.9%のため、達成率は約96%となる。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査において、重視度については高重視群が60.6%と高く、満足度については満足群が29.7%、「分からない」が48.0%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合22.4%は23施策中10番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち11,930ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向けた実施計画の策定など成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成26年度は、61,979ha・784組織、平成27年度は、69,504ha・946組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成27年度までに完成した11,930haを除く残る約1,070haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く残る3施設の本復旧工事が必要となっている。 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成26年度の集積率は48.9%であり、更なる向上が必要とされている。 被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な団地化や先進的技術の取り組みが課題となっている。平成27年度の園芸施設の復旧率は96%、被災地域の先進的園芸経営体は30法人であり、更なる施設の復旧、経営体の育成が必要とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。 亘理山元地域のいちごや石巻地域のトマト・きゅうりの団地化の推進や先進的技術の導入・普及の取り組み等を支援し園芸産地の復興を図る。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。特に、ほ場の大区画化、担い手の育成、農地の集積等については、目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等を用いて地域別の分析を加える必要があると考える。</p>				

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。
 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良品やぎ材」の供給力を強化する。

②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や公共施設等の木造・木質化を支援する。
 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。

③海岸防災林の再生と県土保全の推進
 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進める。
 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。
 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1 被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)			0億円 (平成22年度)	273億円 (平成27年度)	415億円 (平成27年度)	A 152.0%	273億円 (平成29年度)
2 優良品やぎ材の出荷量(m ³)			22,900m ³ (平成20年度)	27,000m ³ (平成26年度)	25,975m ³ (平成26年度)	B 96.2%	39,000m ³ (平成29年度)
3 海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]			0ha (平成22年度)	100ha (平成27年度)	162ha (平成27年度)	A 162.0%	250ha (平成29年度)
4 被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)			0万トン (平成22年度)	33万トン (平成27年度)	44万トン (平成27年度)	A 133.3%	35万トン (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	30.0%	17.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、平成25年度までに加工施設の復旧が完了し、復興需要等により達成率が152.0%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「優良品やぎ材の出荷量」は、目標値をほぼ達成(96.2%)したため「B」に区分される。 三つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が162.0%、達成度「A」に区分される。 四つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、木材加工工場等でのボイラー導入が進み、達成率が133.3%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が51.5%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が52.5%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。 また、木質バイオマスの利用拡大については、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は約431ha完了し、植栽は162ha完了するなど、着実に進捗が図られている。 ・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、優良みやぎ材の供給力強化が必要である。 ・海岸防災林の復旧については、地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。 ・未利用間伐材等による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工流通施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、優良みやぎ材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対する支援を継続する。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で650haの植栽完了を目指しており、平成28年度は基盤造成の完了箇所において、約30haの植栽を実施する。 ・木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質燃料利用施設や木材チップ処理加工施設の整備を推進するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬等に対する支援を継続する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、海岸防災林復旧における植栽については、気象条件など取組に及ぼす影響等も踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。				

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。</p> <p>◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。</p> <p>◇ 漁船漁業や養殖業については漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。</p> <p>◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。</p> <p>◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。</p>
	<p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <p>◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。</p> <p>◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。</p> <p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。</p> <p>◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。併せて水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。</p> <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <p>◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。</p> <p>◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。</p> <p>◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	536億円 (平成27年)	591億円 (平成27年)	A 110.3%	602億円 (平成29年)
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,807億円 (平成26年)	1,721億円 (平成26年)	B 95.2%	2,582億円 (平成29年)
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成27年度)	40人 (平成27年度)	A 160.0%	25人 (平成29年度)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	37.7%	18.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II:「I」及び「III」以外
- III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標である「主要5漁港における水揚げ金額」については、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が概ね回復していることから、直近の実績値である平成27年の水揚げ金額が591億円となり、目標値を超えているため(110.3%)達成度は「A」と区分される。 ・二つ目の指標である「水産加工品出荷額」については、直近の実績値である平成26年の水産加工品出荷額は1,721億円となり、目標値を達成していないため(95.2%)達成度は「B」と区分される。 ・三つ目の指標である「沿岸漁業新規就業者数」については、直近の実績値である平成27年度の沿岸漁業新規就業者数は40人となり、目標値を超えているため(160.0%)達成度は「A」と区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で65.6%と県民の関心度がやや高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.7%、不満群の割合は18.3%となっており、平成26年度に比べ、不満群の割合が1.8ポイント改善し、満足群は同程度であり、県民意識は概ね横ばい傾向にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場及び水産業共同利用施設の復旧整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約90%まで復旧が進んでいる。 ・本施策の事業により、目標指標等の目標値に近い実績となっており、評価としては概ね順調であると判断される。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。 ・被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。 ・また、震災により水産加工業に従事する人材不足が顕著なことから確保支援が必要となっている。 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。 ・復旧整備した試験研究施設の試験研究体制の確立が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。 ・県内の消費拡大に向け、「エリア別水産加工品直売所マップ(気仙沼・南三陸、石巻・女川、塩釜・松島、仙台・仙南)」や産地・流通・販売業者と連携した、毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」を核としたPR活動を展開し水産加工品の需要を喚起する。また、県外の販路回復に対しては、「宮城県水産総合サイト水産加工データベース」を活用したバイヤーとのマッチングや名古屋・大阪などの中央卸売市場と連携した商談会や、全国チェーン企業との連携など、販路開拓に向けた取組を継続して強化する。 ・水産加工業者の人材不足を解消するため、引き続き水産加工業人材育成支援事業により人材不足の解消を図る。 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。 ・復旧した水産技術総合センター気仙沼水産試験場、同水産加工開発部公開実験棟、同養殖生産部種苗生産施設を加え、「水産業試験研究推進構想」の早期実現を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等について、施策の方向に沿って具体的に記載し、「概ね順調」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。特に、水産加工業の人材不足解消については、地域別の現状も踏まえ、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①食品製造事業者の本格復旧への支援 ◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。 ◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。</p>
	<p>②競争力の強化による販路の拡大 ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を体系的に支援する仕組みを構築する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,977億円 (平成26年)	4,944億円 (平成26年)	B 99.3%	5,762億円 (平成29年)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	35.8%	18.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

<p>施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
-------------------------	----------------

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「製造品出荷額等」の達成度については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、「重要」又は「やや重要」が全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、合わせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 また、これまで製造品出荷額に占める食料品製造業の割合は最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した(H26年:6,117億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業 成果 等	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 施策全体としては、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題となっている。 食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。 食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、沿岸部と内陸部の置かれている状況や業種別の現状分析を行い、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画【公共土木施設分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	157,870,800	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	75.6% (平成27年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋 (平成27年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	161,973TEU (平成27年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	103,297,944	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	13海岸 (平成27年度)	C	やや遅れている
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成27年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	71.2% (平成27年度)	C	
3	上下水道などのライフラインの整備	8,460,642	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	13.7% (平成27年)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	60,614,601	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	15箇所 (平成27年度)	B	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	22地区 (平成27年度)	B	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	159地区 (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1については、公共土木施設災害復旧事業のうち、仙塩道路全線4車線化、震災後初となる防災集団移転促進事業による高台団地アクセス道(気仙沼唐桑線)、花洲山バイパスなどが完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗した。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復した。その一方で、橋梁の耐震化においては、31橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせ51橋で耐震化が完了し、施策1として、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、被災した海岸保全施設等の57海岸、河川施設の全ての箇所において本格的な工事に着手しているものの、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて14か所となっていることから「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、平成27年度は計画通り2件の工事を発注・契約し、目標を達成したことから、「順調」と評価した。

・施策4については、防災公園事業の着手数、住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数で関係機関協議や用地交渉、地域住民との合意形成に時間を要しているが事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度はBに区分されることから「概ね順調」と評価した。

・以上のとおり、施策2については「やや遅れている」としているが、施策1,4は「概ね順調」、施策3は「順調」と評価したことから、「概ね順調」と評価した。

・震災から5年を迎え公共土木施設整備復旧については、事業完了も多く見られるようになった一方、平成28年3月には「住宅・社会資本再生・復興行程表」を見直し、一部の事業の完了時期を後年に再設定した。これは一部事業で、用地取得、住民との合意形成、他機関との調整に予定よりも時間を要している箇所があり、事業の進捗に影響が出ているためである。公共土木施設整備全体では、評価どおり「概ね順調」に事業は進捗しているが、一部事業ではこのような懸案もあることから、住民への丁寧な説明は継続しつつ、事業の進行管理を行うこととしている。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1, 2では, 災害復旧事業について, 適切な進行管理が必要である。</p> <p>・施策3では, 市町村所管の上下水道施設について, 今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・施策4では, 被災市町が行う復興まちづくりの推進に向けては, 依然としてマンパワー不足への対応が必要である。また, 復興進捗の格差や復興後の自立した財源の確保が課題となる。</p>	<p>・事業の進行管理については, これまでも進捗状況を確認し, 期限内完成を目指してきたところであるが, 一部の事業については, 地元住民との合意形成が難航し, また, 数次相続などによる用地隘路案件は収用による取得を目指すものなど, 多大な時間を要する案件が顕在化してきたことから, 「住宅・社会資本再生・復興工程表」の見直しを行うこととなった。見直しに際しては, 対象となった箇所の遅延の原因や今後の見通しなどを整理し, 事業完了の見通しを付け認識の共有を行ったほか, 工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく, 起工と出来高ベースとするなどより工事完了を意識した進行管理をする。</p> <p>・施策3について, 市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。</p> <p>・職員の人員不足については, これまでと同様に職員採用募集に関する支援などを行うとともに, 格差是正に向けて沿岸市町の現状, 復興まちづくり事業の進捗を把握し, 市町毎の課題の抽出及び解決に向け, 市町職員向けの勉強会を開催するなどの支援を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の達成状況だけでなく, 目標指標と施策の成果との関係を把握し政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。また, 政策を構成する施策の評価に加え, 政策全体の現状を分析した上で評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており, 政策全体の現状を踏まえた上で, 例えば災害復旧, 一般土木, 災害まちづくりという3つの区分に分けるなどして, 政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で, 課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

施策の方向
(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①高規格幹線道路等の整備
 ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。
 ◇ みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化する。

②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。
 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。

③橋梁等の耐震化・長寿命化
 ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。

④港湾機能の拡充と利用促進
 ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。
 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。

⑤仙台空港の利用促進
 ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。
 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。
 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	82.6% (平成27年度)	75.6% (平成27年度)	B	91.5%	100% (平成29年度)
2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	61橋 (48.4%) (平成27年度)	31橋 (24.6%) (平成27年度)	C	50.8%	87橋 (69%) (平成29年度)
3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	155,454TEU (平成22年)	165,727TEU (平成27年)	161,973TEU (平成27年)	B	97.7%	176,000TEU (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.4%	24.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価(原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値82.6%に対して、実績値75.6%と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標値を下回っており、達成度は「C」に区分される。 ・「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は97.7%と達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が74.7%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が42.4%と過半数に達していない。

評価の理由	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。</p>
事業の成果等	<p>・「①高規格幹線道路等の整備」では、三陸縦貫自動車道の仙塩道路が全線4車線化したほか、みやぎ県北高速幹線道路のⅢ期区間で新たに工事着手するとともに、Ⅱ期・Ⅳ期区間での工事の進捗を図り、整備を推進した。</p> <p>・「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、国道108号花洲山バイパスが供用したほか、防災集団移転促進事業による高台団地へのアクセス道として、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や国道398号戸倉復興道路の一部供用を開始するなど、整備を推進した。</p> <p>・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、31橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い51橋が完了した。</p> <p>・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外内航路の増加に繋がっている。</p> <p>・「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成27年度実績228件)により、国内LCCの新規就航が決定したほか、国、関係機関等との協議・調整を図りながら、仙台空港の民営化手続きを進めた結果、平成27年12月に国と仙台国際空港株式会社との間で公共施設等運営権実施契約が締結され、平成28年7月からの空港民営化が実現した。</p> <p>・目標指標の対象となる公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、目標値82.6%に対し、実績値75.6%(1,468か所(道路1,370か所、橋梁98か所))となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・橋梁耐震化事業について、平成27年度には25橋において工事に着手したが、完了した橋梁数は、目標値61橋に対し、実績値31橋と下回っているため、やや遅れている状況である。</p> <p>・仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量については、目標値165,727TEUに対し、実績値161,973TEUと若干下回っているものの、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ104%となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・よって、施策は「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p><道路></p> <p>・沿岸部で実施している公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、他事業との調整が多いため、一部の事業が遅れていることから、適正な事業進行管理が必要である。</p> <p>・橋梁の耐震化については、技能労働者(型枠工や鉄筋工)などの不足及び労務単価高騰などにより、入札不調等の傾向が続いており、工事契約及び現場着手までに時間を要しているため、目標値の達成には至っておらず、事業進捗の遅れが懸念される。</p>	<p><道路></p> <p>・遅れが生じている箇所の原因や今後の見通しなどについて、各事務所とヒアリングを行うなどして進行管理する。</p> <p>・工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどにより、工事完了を意識した進行管理とする。</p> <p>・入札不調等の対応として、橋梁補修工事との合併等による発注ロットを拡大することや、震災特例制度等(契約時点において最新の単価に変更する事や、インフレスライドにより適切な価格の設定を行う事、また、労働者確保に伴う費用の実績変更等)を継続して活用していく。</p>
<p><港湾></p> <p>・コンテナ貨物取扱量の増加を視野に推進している高砂コンテナターミナルの拡張計画について平成32年度からの利用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。</p>	<p><港湾></p> <p>・平成31年度の完成に向け、ターミナルの面整備を継続するほか、これまで関係者と整備内容を協議してきた管理棟などについて、平成28年度から着手する。</p>
<p><空港></p> <p>・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。</p>	<p><空港></p> <p>・仙台空港の民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって宮城・東北の観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、国際線の新規就航及び増便等につなげる。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>仙台空港の利用促進については、民営化に伴い今後重点的に取り組むべき方向性等について、より具体的に課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進める。</p> <p>②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。</p> <p>③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸) 0海岸 (平成22年度)	49海岸 (平成27年度)	13海岸 (平成27年度)	C 26.5%	61海岸 (平成29年度)
2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川) 0河川 (平成22年度)	0河川 (平成27年度)	0河川 (平成27年度)	N -	62河川 (平成29年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%) - (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	71.2% (平成27年度)	C 71.2%	100% (平成27年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.7%	28.2%	III

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が13海岸であり、達成率は26.5%であり、達成度「C」に区分される。 ・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川であるため達成度の評価段階にない。 ・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、資材及び労務の確保の問題の影響から実績値が71.2%であり、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、満足群が38.7%となり、不満群が28.2%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が37.8%で、内陸部の満足群が39.3%となっており、内陸部と比べ沿岸部で満足群のポイントが、1.5ポイント低い。 ・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて0.7ポイント上昇しているものの、内陸部は1ポイント減少している。沿岸部においては、復旧・復興工事が目に見える形で進捗しつつあるが、一部の地区では、地元調整に時間を要し、遅れていることがアンケート調査結果に反映されたと考える。 ・不満群は、前年度までは減少傾向であったが、平成27年度は、0.5ポイント増加した。地域別では、沿岸部において、0.1ポイントの増、内陸部において1.0ポイントの増加となった。 ・取組間の相対的な評価では、4取組中、満足群は3番目で不満群は、1番目となっており、復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 ・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まってくつと思われる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、13海岸にとどまるが、工事着手状況は、平成27年度末現在で57海岸で着手し、工事着手率は、93.4%となっている。 ②「河川の整備」については、目標指標には現れていないものの、予定している全ての河川で工事に着手している。一方、一部の河川では関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要している。 ③「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,394か所(昨年度累計1,182か所)となっており、ハード整備の進捗が復興事業の本格化した影響により、資材や労務の確保が困難な期間があったため、達成度は「C」に分類されるが平成28年5月に全ての工事が完了する見込みである。 ④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、北北上運河について、地域の特色を生かした運河の活用等について、官民で構成する専門部会を設置し、今後の方向性について、具体的に検討する組織の構築が図られた。桜植樹の取組については、平成28年3月に多賀城市貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約100人が参加し42本を植樹しているため、順調に推移していると考ええる。 <p>・目標指標1が26.5%の「C」で遅れているものの、目標指標2は、目標指標には現れないが、全ての河川で工事に着手していること、目標指標3では71.2%の「C」と比較的進捗が図られおり、平成28年5月には施設整備が完了し100%に達する予定であること、また、貞山運河再生・復興ビジョンは順調に推移していることを踏まえ、「やや遅れている」と考える。</p> <p>・比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討や地元調整、用地取得に不測の時間を要したこと、及び、過年度の入札不調のため現場着手が遅延したこと等から平成28年3月に復興行程表を見直しし、完了年度を「海岸の整備」は平成30年度、「河川の整備」は平成32年度と新たに設定したことを踏まえ、より適切な進行管理が求められていると考える。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」は平成30年度、「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については平成32年度の完成に向けた適切な進行管理が重要である。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。。</p> <p>・復旧・復興の進捗が実感されない。</p>	<p>・工程管理について、定期的に事業の進捗状況を確認するなど、これまでの起工と契約ベースの管理に加え、起工と出来高ベースの進捗管理を実施するなどにより、工事完了を意識した進行管理を実施する。復興まちづくり事業や隣接する他事業との調整を実施し、合意形成を速やかに図るとともに、数次相続地や多数共有地など用地取得の隘路箇所は、事業認定等により計画的に用地を取得する。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。</p> <p>・完成箇所、事業の進捗状況等について、分かりやすい情報となるよう工夫し、HPやリーフレットなどを活用し積極的にPRする。また、工事が完成する箇所は、完成式等を行い、積極的に情報発信に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、整備に長期間を要する施設については、整備の進捗状況などの目標指標を補完するようなデータを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、整備に長期間を要する施設については、整備の進捗状況などの目標指標を補完するようなデータを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。	<p>復旧・復興の進捗が実感されないという課題については、現在の施策の延長で抜本的な改善は難しい問題ではあるが、先進的なPRの事例の情報収集などを行い、新たな方策についてもさらに検討が必要であると考える。</p>
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、整備に長期間を要する施設については、整備の進捗状況などの目標指標を補完するようなデータを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針						

施策番号3 上下水道などのライフラインの整備

施策の方向	<p>① 下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト削減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。</p> <p>② 広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。</p>
（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■ 達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」			
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■ 達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	0.8% (平成25年)	13.3% (平成27年)	13.7% (平成27年)	A 103.2%	76.8% (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
	45.1%	16.4%	I	

■ 施策評価（原案）	順調	評価の理由			
目標指標等	・東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時(漏水時)における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込とし、平成31年度まで完了する計画とした。				
県民意識	・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。				
社会経済情勢	・東日本大震災で被災した、水道用水供給事業及び下水道については復旧が完了したが、特に沿岸部の市町水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。また、復旧が完了した施設等においても、今後の地震動に対する耐震化対策等が望まれている。				
事業の成果等	・概ね、上下水道施設における復旧が順調に完了し、流域下水道施設においては補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化対策や長寿命化対策を実施した。 ・広域水道及び工業用水道施設においても施設の耐震化及び緊急時のバックアップ対策を計画どおり実施した。 ・以上のことから施策の目的である「ライフライン整備」については順調であると判断する。				

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 ・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。	・市町所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。 ・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策の成果を把握できるように、事業全体の体系、事業主体、施策の進捗状況、今まで取り組んだ事業（完了した事業）の成果等を社会経済情勢等に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。</p> <p>◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に合った景観形成への支援を行う。</p> <p>◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。</p> <p>◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。</p> <p>◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	0箇所 (0%) (平成25年度)	17箇所 (100.0%) (平成27年度)	15箇所 (88.2%) (平成27年度)	B 88.2%	21箇所 (100%) (平成29年度)
2	1地区 (平成25年度)	26地区 (平成27年度)	22地区 (平成27年度)	B 84.0%	34地区 (平成29年度)
3	12地区 (6.2%) (平成25年度)	165地区 (84.6%) (平成27年度)	159地区 (81.5%) (平成27年度)	B 96.2%	195地区 (100%) (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.2%	24.9%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率88.2%であることから達成度「B」に区分される。</p> <p>・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要しており、達成率は84.0%であることから達成度は「B」に区分される。</p> <p>・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする165地区のうち、159地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が96.2%であることから達成度は「B」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で72.5%、特に沿岸部では75.8%と県民の重視度が高い傾向となっている。</p> <p>・満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%、不満群の割合が24.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%、不満群の割合が21.6%、沿岸部においても満足群の割合が35.4%、不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。</p>
社会経済情勢	<p>・平成28年3月31日現在の住家被害は、全壊82,999棟、半壊155,131棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には42,292人(ピーク時の約34%)の方々おり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。</p> <p>・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。</p> <p>・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<p>・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成27年度目標値は「防災公園事業の着手数17箇所」に対し、平成27年度の実績値は15箇所にとどまっていることから、平成28年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。</p> <p>・被災市街地復興土地地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数26地区」と設定したが、実績値は22地区にとどまっていることから、平成28年度も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を図りながら事業を進めていくように継続して指導・助言を行っていく。</p> <p>・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数165地区」と設定した。実績値は、159地区において住宅等建築が可能となり、達成率は96.2%となった。</p> <p>・以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度は「B」に区分される。</p> <p>県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。このように、住宅の再建等が進んできてはいるものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、満足群の割合が急激に変化する状況とはなっていないが、沿岸市町の復旧・復興が進んでいることが一定程度評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・復興交付金は平成28年2月29日現在、第14回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。また、復興・創生期間からは、復興事業費の一部が地元負担となる。</p> <p>・防災公園事業、被災市街地復興土地地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、復興・創生期間の開始年度である平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。</p>	<p>・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。</p> <p>・事業期間の延長、財源確保、マンパワー不足については、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	<p>施策の成果</p>	<p>判定 概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標2について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、達成状況だけではなく、事業の実績及び成果等を具体的に記載し、評価の理由をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	11,248,271	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	87校 (95.6%) (平成27年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成27年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	1,036,531	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	3,951人 (平成27年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成27年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,015,966	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設) [累計]	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件) [累計]	95件 (99.0%) (平成27年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成しているほか、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアをはじめ、防災教育の充実、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合があることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要があるほか、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくほか、被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、庁内横断的組織の設置や相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制の構築を図るとともに、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや多賀城高校災害科学科のパイロットスクールとしての機能の充実のほか、「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、市町村との連携を密にしなが、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援するなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。また、各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再開までの間は、仮事務所において関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。さらに、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	<p>政策の成果</p> <p>判定</p> <p>概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標の達成状況に加え、各施策・事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析して、政策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、政策全体の現状を分析した上で評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>-</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p>
	<p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p> <p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配配置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p> <p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 平成28年度に設置される多賀城高校災害科学科の開設に向けた本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p> <p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]</td> <td>0校 (0%) (平成22年度)</td> <td>89校 (97.8%) (平成27年度)</td> <td>87校 (95.6%) (平成27年度)</td> <td>B 97.8%</td> <td>91校 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成27年度)</td> <td>100% (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>94.0% (平成27年度)</td> <td>100% (平成27年度)</td> <td>A 106.4%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成27年度)	87校 (95.6%) (平成27年度)	B 97.8%	91校 (100%) (平成29年度)	2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)	3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	94.0% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 106.4%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																			
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成27年度)	87校 (95.6%) (平成27年度)	B 97.8%	91校 (100%) (平成29年度)																			
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)																			
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	94.0% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 106.4%	100% (平成29年度)																			

<p>平成27年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	40.1%	20.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、達成率は97.8%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）と、本施策に対する県民の関心は高い割合を維持しているものの、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了している。また、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成27年度末時点で97.1%となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを16校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の強化を図った。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」の中学校用及び高等学校用、園児向け絵本を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園・保育所・認定こども園に配布した。 ・「⑤志教育」の推進では、「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の評価を十分に把握することができないので、学校評価やスクールカウンセラーのニーズ、教育相談についてもその実績値の分析を行い、施策の評価として分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	沿岸被災地において、長時間のバス通学をしている児童生徒の学習への影響や心のケア等の対応についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。 ◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	704人 (平成24年度)	2,800人 (平成27年度)	3,951人 (平成27年度)	A 154.9%	4,200人 (平成29年度)
2	-	100.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)	

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.7%	19.1%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が154.9%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。</p> <p>・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。</p> <p>・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、親の学習機会の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある状況にあることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要がある。</p> <p>・学校防災マニュアルの点検、地域講師による防災教室及び校内研修や地域防災訓練など、地域と連携した取組は増えているが、その状況と内容には格差があり、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・関係機関の中で、特に市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援していく。また、「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前講座においても、市町村担当者と連携し、各地域の子育てサポーター等を積極的に活用するように努め、サポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図るなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけしていく。</p> <p>・各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していく。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。
	②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																	
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0施設 (0%) (平成22年度)</td> <td>15施設 (93.8%) (平成27年度)</td> <td>15施設 (93.8%) (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15施設 (93.8%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0件 (0%) (平成22年度)</td> <td>95件 (99.0%) (平成27年度)</td> <td>95件 (99.0%) (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>95件 (99.0%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A 100.0%	15施設 (93.8%) (平成29年度)	2	0件 (0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A 100.0%	15施設 (93.8%) (平成29年度)													
2	0件 (0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	A 100.0%	95件 (99.0%) (平成29年度)													

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.1%	17.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が53.5%(前回57.9%)、高関心群が52.2%(前回57.1%)となっており、施策への関心はある程度あるものの、前回の調査結果を下回っている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。また、みやぎ県民大学は、57講座を開講し、1,448人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の一部再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、ほとんどの文化財の修理・修復が完了したものの、一部の被災文化財は被害規模が大きく、修理・修復費用が多額になることもあり、長期にわたる工期が予定されているものもある。また、市町村指定文化財や国登録文化財の中には所有者負担が大きいこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興の更なる充実を図るとともに、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・平成27年度も特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度以降も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興に向けた取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		未だに校庭等に仮設住宅のある沿岸被災地における児童生徒の遊び場や運動場の確保、スクールバスの登下校の長時間化等についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
1	防災機能の再構築	2,410,740	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成27年度)		A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成27年度)		C	
2	大津波等への備え	34,106	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	12市町 (平成27年度)		C	やや遅れている
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	12,016	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,991人 (平成27年度)		B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	4,406,338	刑法犯認知件数(件)	17,742件 (平成27年)		A	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1の「防災機能の再構築」については、大規模災害時に市町村へ派遣する県職員(初動派遣職員)の装備や機能の充実が図られるなど、施策を構成する事業で一定の成果がみられていることから「概ね順調」と評価した。

・施策2「大津波等への備え」については、防災協定を新たに2件締結したほか、「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、フォーラムやパネル展示などを開催し県内外に向けて広報・啓発活動を実施するなど、施策を構成する12事業全てで一定の成果がみられたものの、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」が目標を達成できなかったことから「やや遅れている」と評価した。

・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値7,000人対して6,991人の実績値であることから達成率は99.8%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する6事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が17,742件となり、全ての事業で一定の成果は得られたものの、県民の身近なところで発生する空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などは増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないことから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3, 4を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と考える。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、目標指標「衛星系防災行政無線のデジタル化」及び「災害拠点病院の耐震化」いずれにおいても、前年と比較して実績値の進捗がなかった。また、平成27年度県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、当該施策は復旧・復興が遅れていると感じている県民の割合が高い。</p>	<p>・衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、現在岩沼市での事業再開に向けて着手していることから、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。また、災害拠点病院の耐震化についても1病院（気仙沼市立病院）を残す状況であり、平成29年度中に完了予定である。いずれも残すところ1施設となっており、目標の早期達成に向けて事業の推進を図る。また、県民意識調査の結果については、当該施策を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくいことも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。</p>
<p>・施策2について、平成27年度県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じる割合が23.8%、「やや進んでいる」と感じる割合が48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。</p>	<p>・平成27年度県民意識調査（P234）によると、風化が進んでいると感じる時が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組（P236）では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラムや県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続するとともに、これらの情報を積極的に発信し、東日本大震災の風化防止を図る。</p>
<p>・施策2の目標指標である沿岸部の津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町はなく、着実な策定に向けた支援が必要である。</p>	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。しかし、津波対策はハードとソフト両面での対策が重要であることから、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、引き続き未策定市町に対して助言等の支援を行い、早期策定に向けて働きかけていく。</p>
<p>・平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割（49.6%）にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。</p>	<p>・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者（宮城県防災指導員）であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。</p>
<p>・施策4について、県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>また、被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されるほか、被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p>	<p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。また、被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>治安組織の活動促進については、官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>交通規制については、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策4について、被災地域以外も含め、県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。</p> <p>また、交通情勢については、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・震災後の5年間は国の集中復興期間であり、特にハード対策を重点的に実施してきたが、平成28年度からの復興・創生期間においては、ソフト対策の更なる強化が求められる。この政策では、「防災・安全・安心」という観点から事業を実施しているが、施設の耐震化や防災設備の強化など物的な対策のみではなく、自助・共助などによる市民レベルでの取組も重要である。特に、復興の進捗により新たな地域コミュニティが形成されつつあり、コミュニティにおける防災・防犯意識の醸成が必要である。</p>	<p>・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。</p> <p>交通情勢については、自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進するほか、交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。また、バトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p> <p>・施策3では、地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施し、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。また、施策4では施策3と連携する「防災リーダー養成事業との連携事業」が実施されており、今後も、防災・防犯それぞれの見地から施策横断的な連携を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①被災市町村の職員確保等に対する支援</p> <p>◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援する。</p>
	<p>②防災体制の再整備等</p> <p>◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図る。</p>
	<p>③原子力防災体制等の再構築</p> <p>◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。</p>
	<p>④災害時の医療体制の確保</p> <p>◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行う。</p>
	<p>⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化</p> <p>◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成27年度)	59局 (98.3%) (平成27年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成28年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成27年度)	14箇所 (93.3%) (平成27年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)

<p>平成27年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.3%	24.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、平成26年度までに衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化による復旧・更新が完了している。残る1局は、被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、事務所の復旧に合わせて無線を整備することとしていることから、平成27年度の実績値は前年と変わらず59局となる。</p> <p>・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、これまでに2病院(大崎市民病院、青葉病院)の耐震化が完了している。残る1病院(気仙沼市立病院)についても着手しており、平成29年4月に完成予定である。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成27年度県民意識調査をみると、高重視群77.8%、満足群41.3%となっている。満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、前年の「III」よりも改善している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年度7.7ポイント、平成25年度13.4ポイント、平成26年度16.6ポイント、平成27年度16.8ポイントと増加している。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 厚生労働省が実施した病院の耐震改修状況調査の結果によると、平成26年9月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は82.2%(前年78.8%)となっている。
事業 成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災市町村の職員確保等に対する支援」については、膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「②防災体制の再構築」については、市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業では、2つの自治体グループに対し取組を支援したが、庁内の影響調査等に時間を要している等の事情から年度内の導入決定とはならなかった。一方、防災ヘリコプター管理事務所の整備では新事業地を岩沼市に決定し実施設計や用地取得に取り組んだほか、広域防災拠点の基本設計の取りまとめや、大規模災害発生時に市町村へ県職員を派遣する初動派遣職員の活動用資機材の整備が完了したなどの成果が出ており、全体としては概ね順調に推移していると考えられる。 「③原子力防災体制等の再構築」については、平成27年10月30日に原子力防災訓練を実施したほか、PAZ内住民への安定ヨウ素剤の事前配布に向けて初めての住民説明会を実施するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④災害時の医療体制の確保」については、今年度実施した大規模災害時医療体制整備事業と救急医療情報センター運営事業でいずれも成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」については、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を継続して行い、平成28年3月末時点で22市町43校と基本協定を締結するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上のとおり、ハード事業、ソフト事業いずれも一定の成果がみられたことから、施策全体としては概ね順調であると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 目標指標の衛星系防災行政無線のデジタル化及び災害拠点病院の耐震化について、いずれも平成27年度に進捗はなかった。 平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、政策7施策1は復旧・復興が遅れていると感じている割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した防災ヘリコプター管理事務所であり、現在岩沼市での事業再開に向けて着手していることから、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。また、災害拠点病院の耐震化についても1病院(気仙沼市立病院)を残す状況であり、平成29年中に完了予定である。いずれも残すところ1施設となっており、目標の早期達成に向けて事業の推進を図る。 政策7施策1を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくいことも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>

施策番号2 大津波等への備え

施策の方向	<p>①津波避難計画の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 <p>②震災記録の作成と防災意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていく。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。
（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	9市町 (平成25年度)	13市町 (平成27年度)	12市町 (平成27年度)	C 75.0%	15市町 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満</p> <p>II:「I」及び「III」以外</p> <p>III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上</p>
	46.9%	18.8%	I	

施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<p>・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成26年度までに12市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っているが、平成27年度に新たに策定した市町はなく達成率75.0%となり、達成度は「C」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査をみると、高重視群75.0%、満足群46.9%となっており、満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。認知度・関心度・重視度・満足度いずれの数値も、内陸部よりも沿岸部の方が高くなっている。</p>
社会経済情勢	<p>・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 <p>・東日本大震災から5年が経過し、風化が懸念されている。</p>
事業成果等	<p>・「①津波避難計画の整備等」については、防災協定を新たに2件締結するなど全ての事業で一定の成果が出ているが、目標指標である津波避難計画作成市町数が目標を達成できなかったことから、やや遅れていると考えられる。</p> <p>・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」については、県庁舎内でのパネル展示等のほか、被災4県合同で首都圏フォーラムを開催するなど、県内外に向けて広報・啓発事業を実施したほか、3.11伝承・減災プロジェクト推進事業では36の企業団体個人などを「伝承サポーター」に認定するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、全ての事業で一定の成果はみられるものの、目標指標である津波避難計画策定市町数で目標を達成できなかったことを踏まえ、施策と全体としては「やや遅れている」と考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

<p>・平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じるが23.8%、「やや進んでいる」と感じるが48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。</p> <p>・目標指標である津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町はなく、着実な策定に向けた支援が必要である。</p>	<p>・平成27年度県民意識調査によると、風化が進んでいると感じる時が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラム等について積極的な発信を行うとともに、県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続し、東日本大震災の風化防止に努める。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。しかし、津波対策はハードとソフト両面での対策が重要であることから、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、引き続き未策定市町に対して助言等の支援を行い、早期策定に向けて働きかけていく。</p>
---	--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、津波避難計画策定の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備 ◇ 災害時に地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。 ◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計] (平成22年度)	2,673人 (平成27年度)	7,000人 (平成27年度)	6,991人 (平成27年度)	B 99.8%	9,000人 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上</p>
	36.7%	18.7%	II	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比±0人)と仙台市で養成している地域防災リーダー(SBL)584人(前年度比192人増)を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.8%、達成度「B」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は、前年度と変わらず「II」に該当する。防災・安全・安心の分野の中では、特に認知度が低く、高認知群の割合が34.7%、低認知群の割合が65.3%となっている。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・平成27年度防災白書(内閣府)によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.0%を上回っている。</p>
事業の成果	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を地域防災コース19回、企業防災コース3回の計22回開催し防災指導員を養成するとともに、フォローアップ講習を10回開催し防災指導員のスキルアップを図るなど全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士360人、被災宅地危険度判定士156人を養成するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、全ての事業で一定の成果がみられ、目標指標についても、目標値に対して99.8%とほぼ目標値に近い達成率となっていることから、政策7施策3については概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。</p>	<p>・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者(宮城県防災指導員)であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	概ね適切	<p>被災した沿岸部の地域コミュニティの現状分析や各種調査の結果、これまで取り組んできた主な事業の進捗状況や成果を、施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、地域コミュニティの分析により把握した課題については、地域の実情を踏まえ、県の役割、市町村の役割を整理した上で、具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p>施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化 ◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていく。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自自治体との連携を強化する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	刑法犯認知件数(件)	24,614件 (平成22年)	18,400件以下 (平成27年)	17,742件 (平成27年)	A 110.6%

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.9%	18.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・平成27年中の刑法犯認知件数は17,742件(前年比マイナス888件)となり、目標値である18,400件以下を達成することができた。</p>
県民意識	<p>・施策に係る平成27年県民意識調査結果は、高重視群が70.0%と高いが、満足度の「わからない」も41.6%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。</p>
社会経済情勢	<p>・県民が不安に感じる空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などの一部の犯罪については増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は着実に減少している。</p> <p>・また、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案の発生件数も増加傾向にあり、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。</p>

評価の理由

事業
の成
果等

- ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信し、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。
- ・防犯ボランティア活動促進事業では、被災地を含む県内23地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、防犯診断のポイントと住民への声かけ要領を競うことで各団体の活動が活性化され、各地域の防犯リーダーの育成へとつながった。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。
- ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(172本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(930灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(68基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。
- ・安心な地域社会の実現のため、交番相談員を増員し、地域のパトロール強化と不在交番の解消を図った。
- ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。
- ・以上のとおり、本施策における目標指標等は数値的に達成し、各事業においても一定の成果は得られたものの、県民の身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいいたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。 ・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、警察施設・交通安全施設等の機能回復・機能強化等のために取り組んできた主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するデータや取組を用いて、施策の成果を施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>